

士別市地域公共交通総合連携計画

平成21(2009)年3月

士 別 市

士別市地域公共交通総合連携計画の構成（目次）

1. 士別市の現況と課題	1
〔1〕 公共交通を取り巻く現況	1
〔2〕 アンケート調査等によるニーズの把握	7
〔3〕 課題のまとめ	9
2. 地域公共交通の活性化及び再生の総合的かつ 一体的な推進に関する基本的方針	11
3. 計画の区域	12
4. 計画の目標	13
5. 目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項	14
〔1〕 施策の体系	14
〔2〕 実施事業の内容及び実施主体等	15
6. 計画期間	23
7. その他計画の実施に関し士別市が必要と認める事項	23
〔参考資料〕	
〔1〕 アンケート調査等の概要	25
〔2〕 士別市地域公共交通活性化協議会の名簿・規約・取組事項	56

この計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条に基づいて設置された士別市地域公共交通活性化協議会における協議を経て、同法第5条による地域公共交通総合連携計画として士別市が策定したものである。

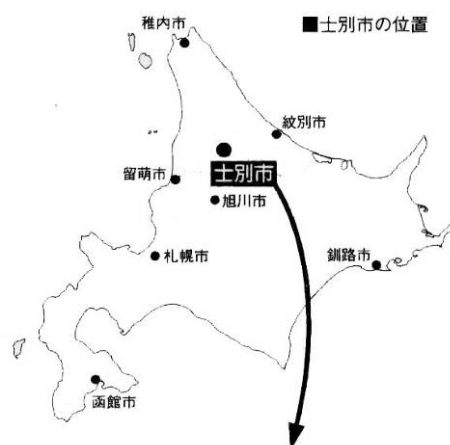
1. 士別市の現況と課題

〔1〕公共交通を取り巻く現況

（1）士別市の概況

本市は、北海道北部の中央に位置し、道立自然公園「天塩岳」をはじめとする山々に囲まれ、北海道第2の大河「天塩川」の源流域にある水と緑豊かな田園都市である。平成17年9月に旧士別市と旧朝日町の新設合併によって新たな自治体として誕生した。旧士別市は、昭和29年の士別町・上士別村・多寄村・温根別村の1町3村の合併によって道内20番目の市となり、一方、旧朝日町は昭和37年に町制を施行してきた。

人口は23,411人（平成17年国勢調査）で他の地方都市と同様に少子高齢化が著しい状況となっている。



（2）公共交通の現状

本市では、路線バスをはじめJR宗谷本線とハイヤーが公共交通としての役割を担っている。

①路線バス

このうち、路線バスは自家用車が利用できない市民の重要な足の一つであるが、利用者の減少が続き、また、広い行政面積のなかで、分散した集落間を結ぶ運行系統が多いため、不採算路線がほとんどとなっている。

このため、年々バス事業者の赤字も増大し、市の財政負担も増大するなど多くの課題を抱えている。特に、農村部地域を運行する路線では、住民ニーズに対応できる区域が限定されており、利用者の大幅な減少のなかで、効率的で利便性が高く持続可能な公共交通となるよう運行体制の見直しが必要となっている。

また、市街地区においては、冬期間のみ運行している路線の通年化への対応や高校再編、大型店の郊外進出に伴う運行経路の見直しなども必要となっている。

このほか、農村部も含めたバス停留所の配置やバス待合所の改善が求められている。



②コミュニティバス（朝日地区）

朝日地区においては、平成15年に士別軌道が運行していたバス路線（茂志利線、登和里線の2路線）が廃止されたのを受け、その代替としてコミュニティバスが旧朝日町により運行されてきた。合併後も引き続き市の委託路線として運行を継続している。運賃は無料であり、一部予約制（デマンドシステム）を導入するなど運行費用の節減に努めているが、運行形態や運賃などを含め一部見直しが必要である。

③ハイヤー・タクシー

タクシー会社は、士別ハイヤーと北栄ハイヤーの2社があり、公共交通の重要な一翼を担っている。このうち、士別ハイヤーは、通常のハイヤー・タクシー業務のほかに、通常料金よりも低運賃で、要介護者の通院時に乗降介助を伴うサービスを提供する「介護タクシー」やケア・ドライバーが障がい者を介助する「乗合福祉タクシー」などの福祉輸送サービスを行っている。

なお、上川北部ハイヤー協会に加盟するこの2社は、平成21年1月末から普通車の初乗料金の値上げや大型車（ジャンボタクシー）の乗車料金を時間性運賃に改定している。

④鉄道（JR）

旭川から稚内を結ぶJR宗谷本線は、上り列車15本・下り列車15本が運行されている。このうち、平成12年から特別急行列車が上り下りとも3本の運行が行われているが、さらなる利便性や快適性の向上が求められている。



【士別軌道株式会社が運行する路線】

路線名	起 点	終 点	便 数	備 考
朝日線	士別駅	朝日町	8.0	
川南・大和線	士別駅	上士別町パンケ越	2.0	
大和線	士別駅	上士別町パンケ越	2.0	
市内循環外廻り	士別駅	士別駅	22.0	
市内循環内廻り	士別駅	士別駅	22.0	冬期間のみ
市内循環西廻り	士別駅	士別駅	16.0	冬期間のみ

【市が士別軌道株式会社に運行を委託している路線】

路線名	起 点	終 点	便 数	備 考
武徳線	士別駅	武徳町東12号	3.0	
中多寄線	士別駅	風連町	1.0	
〃	士別駅	多寄町30線3号	1.0	
〃	士別駅	風連町（日向経由）	3.0	
〃	士別駅	多寄町30線3号（〃）	1.0	
温根別北線	温根別	温根別北16線	3.0	
温根別南線	士別駅	温根別南15線	3.5	
温根別南・仲線	士別駅	温根別仲線9号	1.5	
川西・南沢線	士別駅	南沢11線	3.0	
朝日茂志利線	朝日町	茂志利	3.0	
朝日登和里線	朝日町	登和里、北線	3.0	

【その他の公共交通】

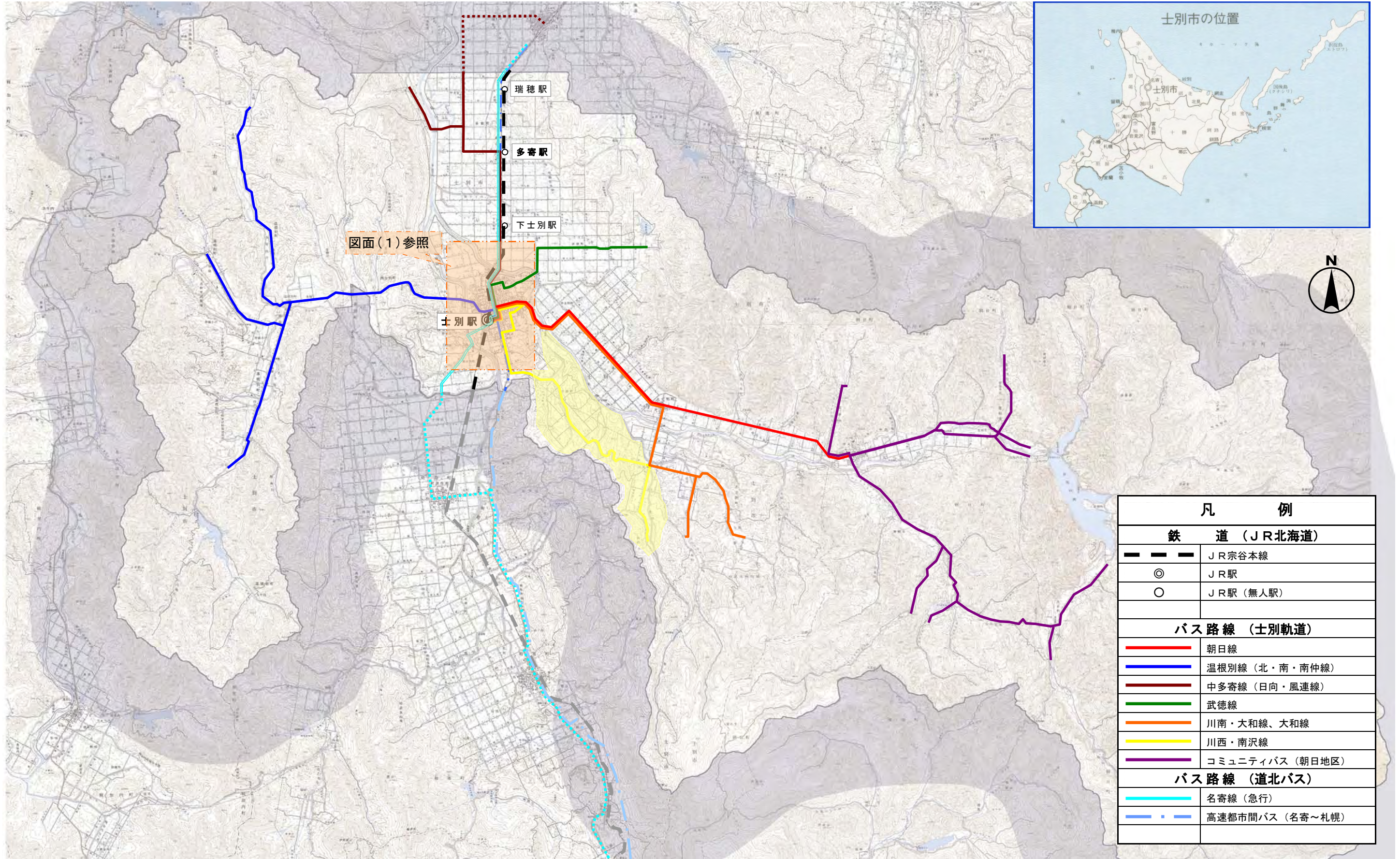
- JR宗谷本線（士別駅ほか3駅・特急、快速、普通） 上り15本 下り15本
- 道北バス（急行、普通） 往復12便
- ハイヤー会社（2社）
- 都市間バス（中央バス、道北バス） 往復5便

(3) 現在までの取り組み経過

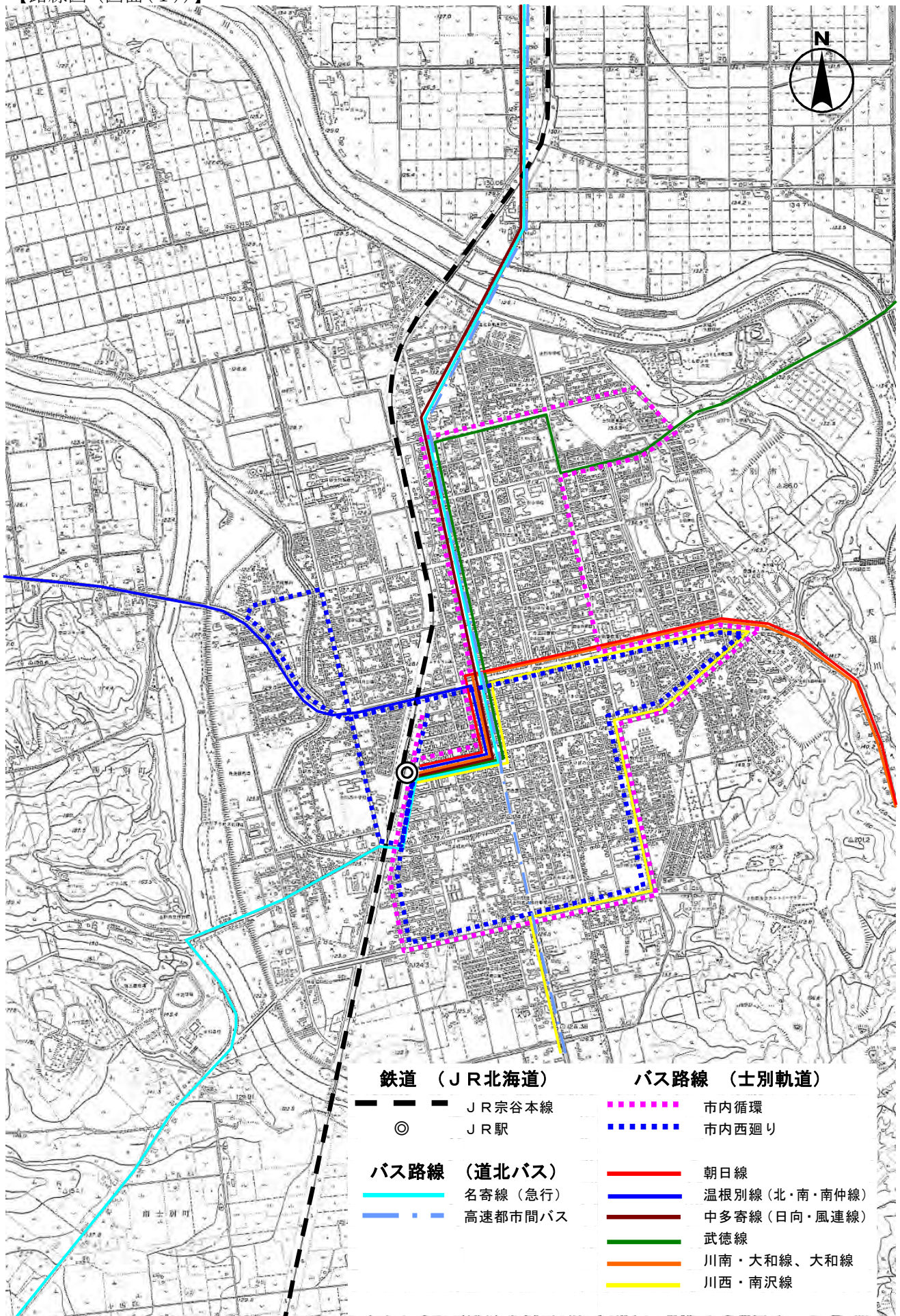
- 平成14年度 士別市民アンケートの実施（対象：旧士別市域）
・質問項目：交通実態、公共交通の問題点、課題、今後のあり方
- 平成15年度 国の補助：公共交通活性化総合プログラムを活用（16年度まで）
士別市地域交通活性化推進会議の立ち上げ
・士別市郊外部市民アンケートの実施
・質問項目：交通実態、新システムへの参加の可能性など
・市街地でのバス路線の再編（北廻り、南町廻り→市内循環（外内廻り）に変更）
- 平成16年度 川西南沢線で予約制乗合システムの実証実験を開始（平成16年9月1日から平成18年8月31日までの2年間、国と道の特別指定生活路線運行費補助金の交付を受けて実施。その後は士別市の単独路線として運行している。）→丘のランランバス
- (平成17年 旧士別市と旧朝日町の合併)
- 平成19年度 本市の実情に見合った運行体系を構築するため、士別市公共交通に関する検討懇談会を設置する。
・温根別地域への予約制乗合バスの導入の検討
・朝日地区を運行するコミュニティバスの一部における予約制の導入
・市内西廻り線を試験的に増便（9便→16便）
士別市地域公共交通活性化協議会を設置
- 平成20年度 国の認定を受け士別市地域公共交通連携計画策定に向けた調査を実施



【路線図（全域）】



【路線図（図面(1)）】



〔2〕アンケート調査等によるニーズの把握

（1）市民アンケート（農村部の居住者）調査

①ねらい

路線バスの採算性が極めて低くなっている農村部の住民に対して、その利用状況や路線存続の意向等について調査し、農村部における今後のデマンドバス・乗合タクシーの導入など、今後の公共交通のあり方等について検討する。

②対象地域

農村部の居住者

③配布回収

次の2つの方法により配布・回収（平成20年8月中旬に実施）

- 1）広報紙に折込み配布、郵送にて回収
- 2）老人クラブ・小中学校を通じて配布・回収

合計回収率は約33%（回収：1,132／配布：3,481）

（2）路線バス・バス待合所環境調査

①ねらい

路線バスへの要望及びバス待合空間の問題点等を把握し、今後のバス路線の再編や頻度の見直し、あわせて待合所の改善方向を検討するために、「路線バス・バス待合所環境に関するアンケート調査」、「路線バス乗降調査」及び「バス停の現況調査」を行う。

②調査方法

1）夏期調査（平成20年9月下旬に実施）

「路線バス乗降調査」と「バス待合所環境に関するアンケート調査」を一体で実施。封筒に入れたアンケート用紙を路線バス車内で配布し、車内もしくは後日郵送で回収。

また、各路線（市内外回り、朝日線、温根別線、武徳線、川南線、中多寄線、川西・南沢方面）に調査員が乗車し、乗客に聴き取り調査を実施（合計サンプル数は82票）。

2）冬期調査（平成20年12月上旬に実施）

各路線（市内外回り、市内内回り、市内東西回り、朝日線、温根別線、武徳線、川南線、中多寄線、川西・南沢方面）に調査員が乗車し、冬期の問題点を中心に、乗客に聴き取り調査を実施（合計サンプル数は138票）。

3）バス停現況調査（平成20年9月下旬、12月上旬に実施）

市内の路線バスの全てのバス停において現地調査を行い、ベンチの有無ほか待合環境をとりまとめた。

(3) 高校ワークショップ調査

①ねらい

通学などで路線バスを利用することが多い高校生を対象として、路線バスのニーズ等の意見を収集する場とするともに、バスを通じて公共マナーや環境問題等を考える機会として、ワークショップを開催する。

②実施概要

日 時：平成20年10月30日（木） 16時30分～18時30分

場 所：士別翔雲高校 会議室（1F）

参加者：24名（士別翔雲高校の生徒14名、士別東高校の生徒7名、PTA3名）

進行形式：3班に分かれて、各々テーブルを囲み、ファシリテーター（コンサルタント会社）の進行とアドバイザー（PTA・市）の助言等のもとにディスカッションを実施

(4) 温根別北線のデマンド試験運行

①運行内容

- ・実験のねらい 農村部地域においては、既存の路線バスで住民ニーズに対応できる区域が限定されてきており、効率的で利便性の高い新たな運行方法の導入が求められている。
このことから、農村部地域である温根別北線地区においてデマンドバス（デマンドタクシー）の試験運行を行い、他の地域への導入の可能性について検討するための基礎とする。
- ・運行地域 温根別町北線地区
- ・試験的運行期間 平成20年11月1日（土）から30日（日）までの1カ月間（20日間）
- ・運行委託業者 士別軌道株式会社 11月1日から15日まで【10日間】
上川北部ハイヤー協会 11月16日から30日まで【10日間】
- ・予約先 乗車する際は、上記の運行委託業者に電話で予約する。
- ・運行回数 1日3便（土日運休）
- ・運賃 バス運賃と同じ運賃で運行

②乗降調査実施日

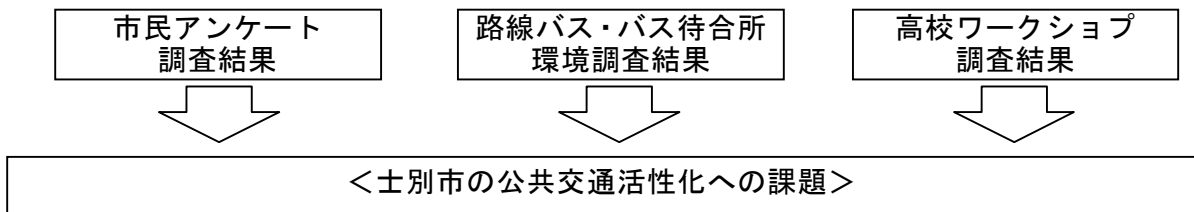
- ・平成20年11月11日（火）：士別軌道運行便
- ・平成20年11月25日（火）：上川北部ハイヤー協会運行便

③調査対象

両日とも、第一便復路（北16線 7：25発）の乗降客を対象に聴き取り調査を実施。

〔3〕課題のまとめ

「市民アンケート調査」「路線バス・バス待合所環境調査」「高校ワークショップ調査」などの結果から導き出された問題点等を踏まえ、士別市の公共交通の活性化に向けた課題について、以下にまとめる。



（1）地域を結ぶ公共交通の確保が必要

現在、中央市街地と農村部を結ぶ路線においては、「地域の足」として公共交通の確保が非常に強く望まれている状況にある。

また、今後の高齢化の進展等を背景に、公共交通に対する潜在的な需要は高まることが予想される。

このようなことを勘案し、地域の生活の基盤維持のために、新たな公共交通手段も視野に入れながら、「路線バス」および「それに代わる公共交通」を確保するための取り組みを進めていくことが喫緊の課題といえる。

（2）路線バスのさらなる利用促進が必要

路線バスの利用者数は低迷を続け、赤字が恒常化しており、一定の行政負担をもって路線維持に努めている状況にある。

また、現在の利用者は、高齢者や学生が主体である一方で、通勤で路線バスを利用している人は少数となっており、ほとんど乗車しない市民も多い現状にある。

路線バスの重要性や現状について、市民と情報を共有するなかで、公共交通に対する意識を高め、利用促進のための取り組みを行っていく必要がある。

(3) 利用者の快適性・利便性の向上が必要

現在の路線バスの運賃・便数・運行経路・乗継等について、利用者から多くの改善点などが寄せられている。また、特に冬期間の問題として顕在化している「バス待合環境の充実」「バス停付近の安全性の向上」についても対応が必要である。

中長期的視点も持ちながらこれら要望について検討を進め、快適性・利便性の向上を図っていくことが求められる。

また、路線バスを利用する機会が多い高齢者に対しても、安全・安心に乗降できる環境づくりが不可欠である。

(4) コストに配慮したメリハリのある取り組みが必要

地域の公共交通を存続していくにあたっては、コスト低減の視点を持ちながら、各取り組みを行っていくことが求められる。

運行形態や車両の工夫など、利用者の意向も十分に踏まえながらメリハリのある効率的・効果的な施策の展開を図っていく必要がある。

(5) 企業・住民・行政が一体となった推進が必要

公共交通の活性化を進めていくためには、バス事業者のみならず地域住民そして行政も含め、全市的に広く課題を共有し、まちが一体となって取り組んでいくことが重要である。

このため、いろいろな場を通じ市民が路線バスにふれあう機会を創出するなか、路線バス維持や利用促進に関する機運の醸成を図りながら、士別市全体が協力・連携のもとに各取り組みを進めていく必要がある。

2. 地域公共交通の活性化及び再生の総合的かつ一体的な推進に関する基本的な方針

市民の足として必要不可欠である公共交通は、モータリゼーションの進展など社会環境が大きく変化する中で、利用者が年々減少を続けていることによりバス事業者の経営を圧迫している。

このため、市も様々な対応を図っているが逼迫する財政状況の中で、行政負担の軽減が必須となっている。一方、環境負荷の軽減が求められる昨今の社会状況から、効率的なバス運行に改善していくことも急務となっている。

また、今後到来する超高齢社会に対応すべく、利便性の高い「市民の足」としての公共交通を整備することが求められている。

こうしたことから、本市における公共交通を取り巻く現状や問題、課題を踏まえ、「地域公共交通の活性化及び再生の総合的かつ一体的な推進に関する基本的な方針」を次のように定める。

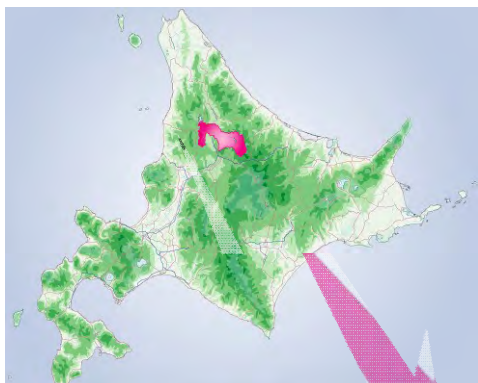
効率的で利便性の高い持続可能な公共交通体系の構築をめざして

地域で安全・安心に暮らし続けることができる環境の確保に向けて、本市の市民生活を支える公共交通であるバス交通を地域全体で支えるとともに、効率的で利便性の高い持続可能な公共交通体系の構築をめざす。

また、地域の商店街や観光施設等とも連携し、地域の活性化に寄与する公共交通をめざす。

3. 計画の区域

この計画は、士別市を対象区域とする。



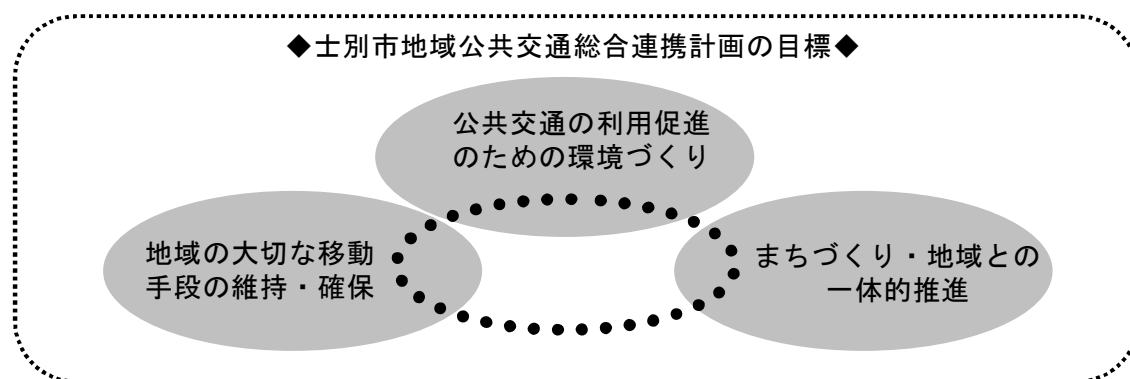
【士別市の面積 1,119.29 k m²】



- 国道延長： 33.6km
 - 道道延長： 183.0km
 - 市道延長： 837.1km
- 【平成20年3月末現在】

4. 計画の目標

「地域公共交通の活性化及び再生の総合的かつ一体的な推進に関する基本的な方針」を踏まえ、本計画のめざす目標を次のように定める。



〔1〕公共交通の利用促進のための環境づくり

日常的に公共交通を利用しない市民に対しても、公共交通を身近なものとしてとらえてもらうため、多面的な情報発信やPR活動等を行い、公共交通に対する理解を促すとともに、乗車機会の拡大を図っていく。

また、利用者の声を聞く中で、運行形態等の見直しや待合環境などの改善に努めるとともに、公共交通事業者のホスピタリティの向上も含め、利用促進のための環境づくりに取り組んでいく。

〔2〕地域の大切な移動手段の維持・確保（公平性のある利用者負担のあり方等の検討）

特に農村部において、路線バスは地域の生活基盤を支える移動手段として、なくてはならないものといえる。今後の高齢化の進行とともに、その役割は一層高まっていくことが予想されることから、デマンドシステムなど新たな手段の導入や効率的な運行方法を検討し、大切な市民の足を確保していく。あわせて、既存の料金体系の見直しや公平な利用者負担のあり方についても検討を進める。

また、路線バスを利用する機会の多い高校生や高齢者の利便性に配慮するとともに、環境にもやさしい移動手段として位置づけていくための取り組みを推進していく。

〔3〕まちづくり・地域との一体的推進

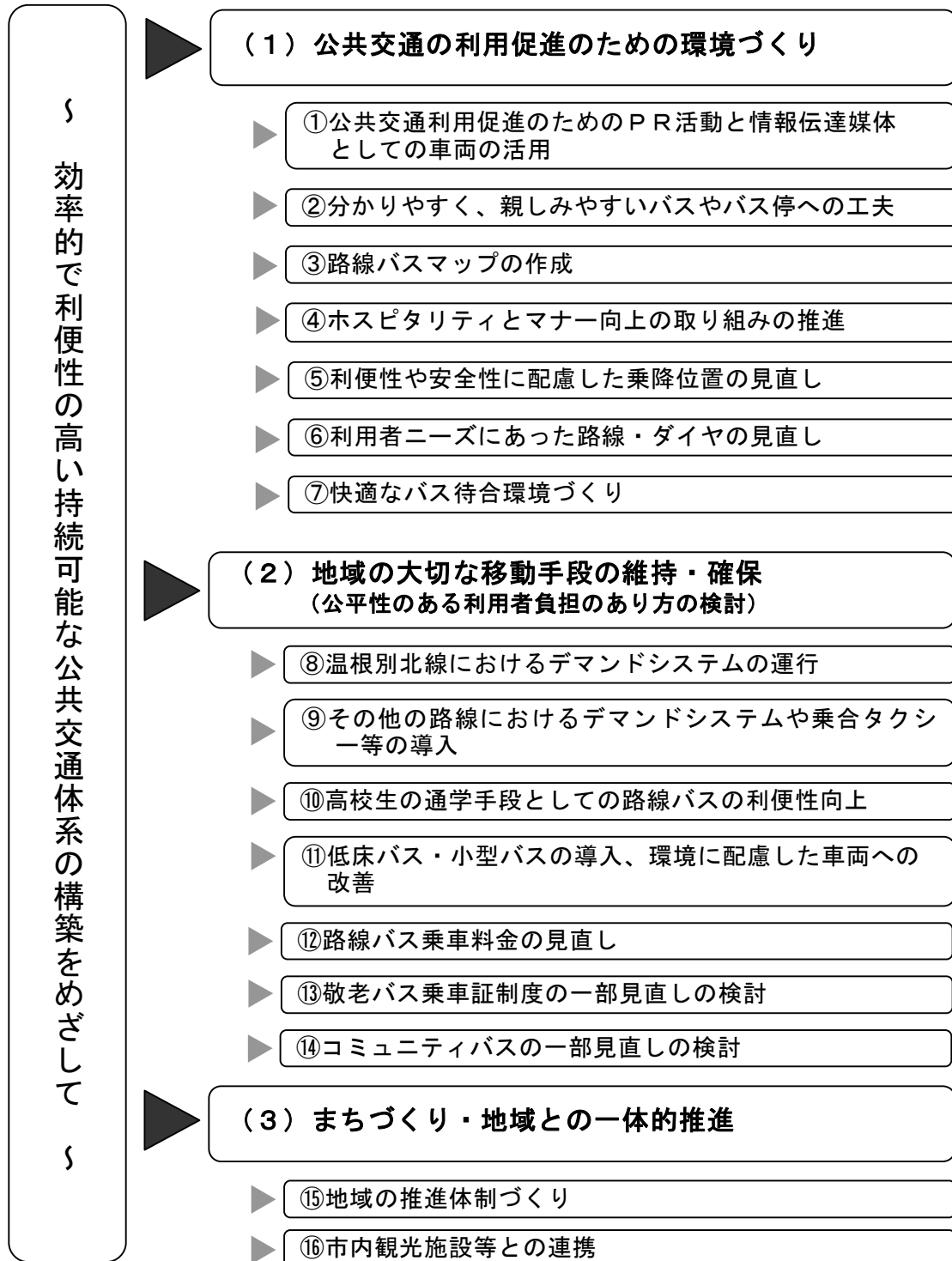
地域や住民等の協力・参画のもと、多様な機会を提供・活用しながら、路線バスをはじめとした公共交通の維持やその役割について広く意識を共有化し、まち全体が一体となった取り組みを進めていく。

このため、市内のラブ士別・バイ士別運動や観光振興の取り組み、あるいは自治会や各種市民活動団体との連携によって効率的・効果的な施策展開を図っていく。

5. 目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項

〔1〕施策の体系

「地域公共交通の活性化及び再生の総合的かつ一体的な推進に関する基本的な方針」を踏まえ、本計画に掲げた目標を達成するため施策の体系を以下のように定める。



〔2〕実施事業の内容及び実施主体等

（1）公共交通の利用促進のための環境づくり

①公共交通利用促進のためのPR活動と情報伝達媒体としての車両の活用

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの利用促進のためのPR活動が展開されていない。また、路線バスにはチラシ等を掲示できるスペースはあるものの活用されていない。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・バス車内のスペースを活用し、各路線の運行時刻表や接続便の案内等のもとより、各種行事・イベント等の情報や地域の安全に関する情報の掲示などを行い、路線バスを市民のコミュニティの一部として位置づけるとともに、公共交通の必要性などの理解を深める。
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・各路線の運行時刻表や接続便等の案内、各種行事・イベント等の情報提供、地域の安全に関する情報の掲示など、各種情報を路線バスの車内で発信する。 ・バスの日（9月20日）のイベント開催などを通じて、路線バスへの理解と利用促進を図る。
実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・前期（平成21年度～）
事業主体	<ul style="list-style-type: none"> ・土別軌道㈱、土別市

②分かりやすく、親しみやすいバスやバス停への工夫

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスに掲示されている行き先表示が明確でない場合や案内板の表示が小さくて見づらい場合もある。また、腐食等で表示が不鮮明なバス停がある。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・行き先表示などが、わかりやすいバスの案内表示やバス停の表示を改善するとともに、親しみがあり利用者が乗りたくなるようなラッピング等を導入する。
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・行き先を表示など、利用者にとってわかりやすい表示方法を検討する。（車両前面の行き先表示と番号の表示や乗車口等の表示を工夫）また、バス停に掲示している時刻表にも車両の番号と一致させた番号を表示するなど、より利用しやすい環境を整える。 ・腐食などで表示が不鮮明になっているバス停を計画的に改善する。 ・親しみがあり、乗りたくなるようなラッピング等を導入する。
実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・前期（平成21年度～）
事業主体	<ul style="list-style-type: none"> ・土別軌道㈱、土別市

③路線バスマップの作成

現 状	<ul style="list-style-type: none"> 時刻表は定期的（年2回）に発行しているものの、具体的な地図に運行経路やバス停、運賃を表示したマップではないことから、停車するバス停や運賃の問い合わせが多い。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 路線バスを市民生活に身近なものとしてもらうとともに、市内の施設へのアクセス方法を広くお知らせするため、地図に運行経路やバス停、運賃、公共施設、観光施設等も掲載した「路線バスマップ」を作成する。
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> バス事業者が発行している時刻表をより充実させるとともに、誰が見ても一目で運行時刻や運行経路などが分かるようなマップを作成する。 掲載内容については、市内のお勧めスポットの掲載や掲載店舗等からの有料広告や協賛金も導入する。
実施時期	<ul style="list-style-type: none"> 前期（平成21年度～）
事業主体	<ul style="list-style-type: none"> 士別軌道㈱、士別市

④ホスピタリティとマナー向上の取り組みの推進

現 状	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの結果から運転手の接客態度等について改善を求める声もあり、ホスピタリティの向上が望まれている。また、乗客についても乗車マナーの向上が求められており、相互理解や尊重が必要である。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通への満足度を高めていくため、直接利用客と接する立場にある運転手のホスピタリティを高める取り組みを実施する。 利用者のマナー向上のための意識啓発の取り組みを実施する。 利用者の感想や意見をリアルタイムに把握し、反映できる仕組みを構築する。
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 運転手等に対し接客やマナー講習を定期的に行い、利用者に対する意識の向上を図る。 路線バス等に「意見箱」などを設置し、利用者の意向把握に努める。
実施時期	<ul style="list-style-type: none"> 前期（平成21年度～）
事業主体	<ul style="list-style-type: none"> 士別軌道㈱、上川北部ハイヤー協会

⑤ 利便性や安全性に配慮した乗降位置の見直し

現 状	・バス停位置が利用実態に相応しくない位置のバス停もあることから、利用者のニーズや安全性に配慮したバス停の配置が必要である。
事業内容	・利便性や安全性の向上のため、移動が必要なバス停を継続調査し、見直しを図る。 ・また、現在一部で実施している「フリー乗降」について、導入が可能な地域を検討し乗降の利便性を高める。
実施方針	・バス停位置の変更が必要な箇所、フリー乗降を行う箇所を調査し、計画的な改善を進める。
実施時期	・前期（平成21年度～）
事業主体	・土別軌道㈱、上川北部ハイヤー協会、土別市

⑥ 利用者ニーズにあった路線・ダイヤの見直し

現 状	・アンケート結果からもJRとの接続や学校の下校時間帯などに合わせた路線バスの運行時刻の設定が求められている。また、JRについてもダイヤの改正の際に地域の要望を提出している。
事業内容	・JRとの乗り継ぎに配慮したダイヤの導入や、高校までの乗り換えなくアクセスできる路線ほか、利用者のニーズを踏まえた新たなルート設定（総合福祉センターと主要施設を結ぶ乗合タクシーの導入等）やルート変更、ダイヤ改正を行い利用者の利便性を高める。
実施方針	・利用者ニーズを踏まえたルート変更については、試験的な運行（総合福祉センターと主要施設を結ぶ乗合タクシーの導入等）を実施し、その結果にもとづいて本運行をめざす。
実施時期	・前期（平成21年度～）
事業主体	・土別軌道㈱、上川北部ハイヤー協会

⑦快適なバス待合環境づくり

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果からも快適なバス待合所施設の設置を希望する意見が多い。なお、設置後の管理について検討する必要がある。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・雨や雪などの日も安全にバスを待つことのできる快適な待合環境が確保されるよう待合所施設の整備を進める。 ・冬でも安全にバスを待つことができるよう、学校周辺や病院のほか、特に安全を確保する必要のある箇所について、重点的な除雪を行う。 ・複数の路線の起終点が集中する土別駅前や高齢者が多く利用する市立病院前など、乗降者が多い箇所については、計画的にシェルターやベンチの設置を行い、待合環境の改善を図る。
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根、風除け等のハード整備とあわせて、待合所の除雪や清掃などの維持のあり方について、地域と検討を進める。 ・バス待合環境の整備に際しては、サフォークめん羊をモチーフにするなど、土別市が進めるまちづくりと連動した取り組みを進めていく。 ・土別駅前については、将来的なターミナル化を模索しつつ、乗り換えなどの利便性向上に向けたバス停位置に変更する。
実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・前期（平成21年度～）
事業主体	<ul style="list-style-type: none"> ・土別軌道(株)、土別市

(2) 地域の大切な移動手段の維持・確保（公平性のある利用者負担のあり方等の検討）

⑧温根別北線におけるデマンドシステムの運行

現 状	・学校の下校時間に合わせた運行時刻の設定や地域でのさらなる理解が必要である。
事業内容	・温根別北線（温根別市街～北16線）において、平成20年11月に実施した試験運行の結果を踏まえて、既存の路線バスに代わるデマンドシステムの運行を行う。
実施方針	・高齢者に配慮した予約方法、運行車両、また登下校時間に合わせた運行ダイヤ等については、試行実施のなかで適宜見直しを行っていく。
実施時期	・前期（平成21年10月～）
事業主体	・士別軌道㈱、上川北部ハイヤー協会、士別市

⑨その他の路線におけるデマンドシステムや乗合タクシー等の導入

現 状	・既存の路線バスでは住民ニーズに対応できる区域が限定されている。しかし、市民の足を守ることは不可欠であり、新たな運行システムの導入を検討するなど効率性と利便性の高い公共交通として見直しが必要となっている。
事業内容	・武徳線等の利用者が減少傾向にあり、地域の生活を支える公共交通の維持のため、デマンドシステムをはじめとした路線バスに替わるようなシステムの導入をめざす。
実施方針	・デマンドシステム及び乗合タクシー等の導入の可能性について、地域（自治会等）、公共交通事業者、行政等が一体となって導入を進める。
実施時期	・前期（平成21年度～）
事業主体	・士別軌道㈱、上川北部ハイヤー協会、士別市

⑩高校生の通学手段としての路線バスの利便性向上

現 状	・アンケート結果や高校ワークショップのなかから、運賃や下校時間に対する改善要望が寄せられている。
事業内容	・路線バスの利用需要の高い高校生の利便性向上のため「学生割引」や「片道定期券」の導入、終業時間や部活の終了時間に合わせた「スクールデマンド」等の導入をめざす。
実施方針	・路線バスが運行されていない地域（南町方面ほか）の運行やJRとの接続も含めて、高校生や学校等との協議を行ないながら導入を進める。
実施時期	・前期（平成21年度～）
事業主体	・士別軌道㈱、上川北部ハイヤー協会、士別市、市内高等学校及びPTA

⑪低床バス・小型バスの導入、環境に配慮した車両への改善

現 状	<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果から乗降のしやすい車両の導入を望む意見も多いが、現行車両の老朽化は著しいことから、計画的な車両の入れ替えが望まれている。あわせて、環境に配慮した車両の導入も望まれている。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 路線バスを利用する機会の多い高齢者も安全に乗降できるよう、乗降ステップの低い低床バスの導入を進めていく。 路線別の利用実態を把握するなかで、車両の小型化を図ることのできる路線について導入を進めていく。 地球環境への配慮とともに燃料費の節減にむけ、低公害型のバスの導入や既存車両におけるバイオディーゼル燃料の活用について検討を進めていく。
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 路線別の利用実態を把握するなかで、低床バスや小型バス、低公害バスなど地域の実情に応じたバスの導入を進めていく。
実施時期	<ul style="list-style-type: none"> 前中期（平成23年度～）
事業主体	<ul style="list-style-type: none"> 士別軌道㈱、士別市

⑫路線バス乗車料金の見直し

現 状	<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果などからは運賃の値下げを望む要望が多い。一方、バス事業者は運賃の値上げも検討しなければならないと判断している。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査などにより多く意見が寄せられていた路線バスの乗車料金について、利用の促進につながるよう、その対応を含め見直しを引き続き検討する。
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数が減少している状況も勘案し、関係機関との協議や利用者の意見聴取のもと、長期的視点に立って検討を進める。
実施時期	<ul style="list-style-type: none"> 中後期（平成24年度～）
事業主体	<ul style="list-style-type: none"> 士別軌道㈱、士別市

⑬敬老バス乗車証制度の一部見直しの検討

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・74歳以上の高齢者に交付している敬老バス乗車証について、現在の利用者からは継続を望む意見が多いが、市民アンケート調査などからは、各年齢層にわたり利用者の一部負担を導入すべきという意見も多い。他方、同様に交通弱者的立場にある高校生の保護者などからは、学生・生徒などへの助成を望む声も上がっている。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉の観点からも、事業目的を踏まえた制度は必要であるが、対象高齢者が増加するなかで持続可能な制度としてくためにも、そのあり方について、利用者の一部負担導入などの引き続き検討を進める必要がある。あわせて、高校生などへの助成についても引き続き検討を行う必要がある。
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者や関係団体等と十分な協議のもと、中長期的視点に立って検討を進める。 ・高校生の通学手段の利便性向上を目的に計画に位置づけた「学生割引」や「片道定期券」の導入と一体的に引き続き検討を進める。
実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・中後期（平成24年度～）
事業主体	<ul style="list-style-type: none"> ・土別市

⑭コミュニティバスの一部見直しの検討

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、朝日地区のコミュニティバスは無料で運行しているが、公平な利用者負担の観点からも一部負担の導入について検討が必要である。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・無料で運行されているコミュニティバスについて、利用者の一部負担について引き続き検討を進めていく。
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者や地域、自治連等と十分な協議のもと、中長期的視点に立って引き続き検討を進める。
実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・中後期（平成24年度～）
事業主体	<ul style="list-style-type: none"> ・土別市

(3) まちづくり・地域との一体的推進

⑮地域の推進体制づくり

現 状	・公共交通の必要性の認識はあるものの多くの市民との関わりは薄い現状にあり、各種の情報を提供するなかで利用者はもちろん士別市全体で公共交通に関する意識を醸成させていく必要がある。
事業内容	・地域が一体となった公共交通の利用促進や維持確保に対する意識啓発を継続的に実施し、地域ごとに市民が自発的に取り組んでいく仕組みづくりを進める。
実施方針	・公共交通事業者や行政、自治会、利用者等が協議する場を継続し、本市に見合う公共交通の確立に向け協働で各種事業に取り組む体制を構築する。 ・協議会が中心となり市内各組織の連携のもと、ラブ士別バイ士別運動など既存の取り組みとも連動した取り組みを進める。
実施時期	・前期（平成21年度～）
事業主体	・士別軌道㈱、上川北部ハイヤー協会

⑯市内観光施設等との連携

現 状	・本市の観光施設は、広い行政面積のなかで点在しており、施設を結ぶ交通機関もないことから、新たに観光施設を結ぶ運行が望まれている。
事業内容	・士別市の観光資源の一つである羊をテーマにした「羊と雲の丘」や市内の主要観光施設等を連絡するアクセスバスや乗合タクシーなどの運行を進める。
実施方針	・各観光施設との調整のもと、観光交流の促進策と一体となって推進する。
実施時期	・前期（平成21年度～）
事業主体	・士別軌道㈱、上川北部ハイヤー協会、士別市

6. 計画期間

本計画は、「路線バス乗車料金の見直し」や「敬老バス乗車証制度の一部見直しの検討」等、中長期を視野に入れ関係機関や住民・自治会等と十分な協議や検討を必要とする取り組みもあることから、計画期間については平成21年度から30年度までの10年間とし、この10年間の次のおり前期、中期、後期と概ね位置づけるものとする。

平成21～23年度（前期）：地域公共交通活性化再生総合事業の計画事業に位置づける事業とする。

平成24～26年度（中期）：前期の計画事業には位置づけないものの、本連携計画の中で取り組む事業とする。

平成27年度以降（後期）：前中期の計画事業には位置づけないものの、本連携計画の中で取り組む事業とする。

7. その他計画の実施に関し士別市が必要と認める事項

本計画に掲げた、「効率的で利便性の高い持続可能な公共交通体系の構築」をめざして、事業者・市民・行政が一丸となり各種事業の推進を図らなければならない。

計画に定める各事業については、士別市地域公共交通活性化協議会において協議・調整を図りつつ、実施するものとする。

また、長期的展望に立って取り組む事業に関しては、今後の市民生活や経済状況の変化を的確に把握しながら、本計画を進行管理していくことが必要である。

参 考 資 料

〔1〕 アンケート調査等の概要

〔2〕 士別市地域公共交通活性化協議会の名簿・規約・取組事項

〔1〕アンケート調査等によるニーズの把握

(1) 市民アンケート（農村部の居住者）調査

【1】調査の目的・方法等

①ねらい

路線バスの採算性が極めて低くなっている農村部の住民に対して、その利用状況や路線存続の意向等について調査し、農村部における今後のデマンドバス・乗合タクシーの導入など、今後の公共交通のあり方等について検討する。

②対象地域

農村部の居住者

③配布回収

次の2つの方法により配布・回収（平成20年8月中旬に実施）

1) 広報紙に折込み配布、郵送にて回収

2) 老人クラブ・小中学校を通じて配布・回収

合計回収率は約33%（回収：1,132／配布：3,481）

【2】調査結果

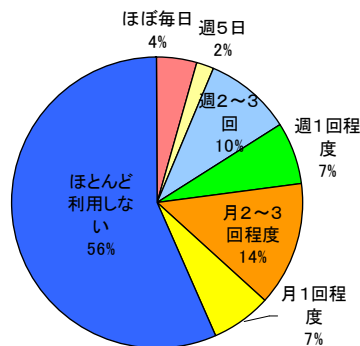
このアンケート調査は、農村部の居住者を対象として実施したものである。年齢層については、老人クラブ及び学校を通じて配布・回収頂いた票も多くなっていることから、60代以上が6割、10代が2割とサンプル数の多くを占めている。このような回答者属性に関する前提のもと、以下、市民アンケート調査結果をまとめる。

①路線バスの利用現状等に関して

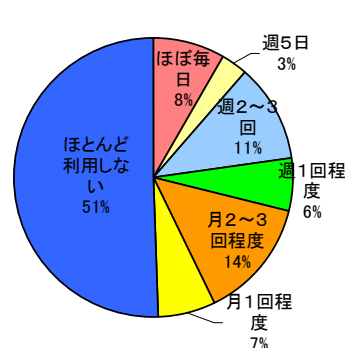
1) 利用状況

バスの利用状況については、「ほとんど利用していない」が夏期・冬期とも半数以上を占めている。利用している方についても、「月に数回程度」が多く、日常的に路線バスの利用は少ない実態にある。

【利用状況(夏期)】



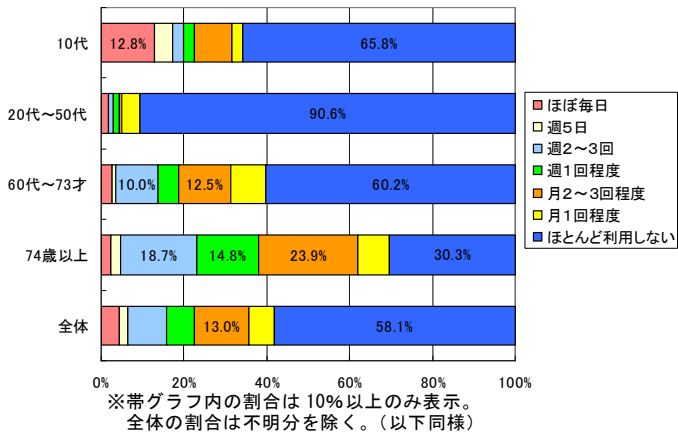
【利用状況(冬期)】



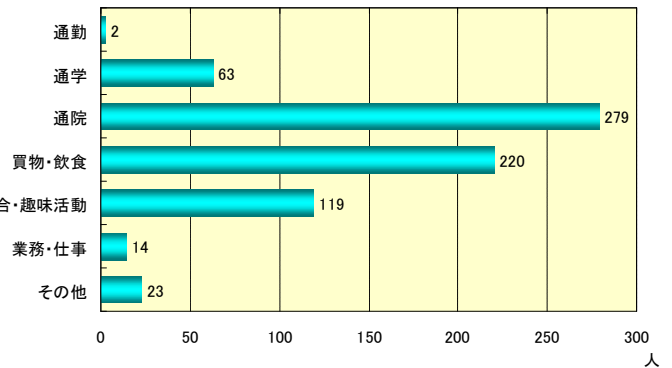
年代別にみて特徴的なのは、「20～50代」における利用率が極端に低いこと、敬老バス乗車証を利用している「74歳以上」の利用率が高いことである。

利用目的としては、「通院」が最も多く4割を占める一方で、「通勤」利用は僅か1%未満となっている。

【利用状況(夏期) 年齢別】

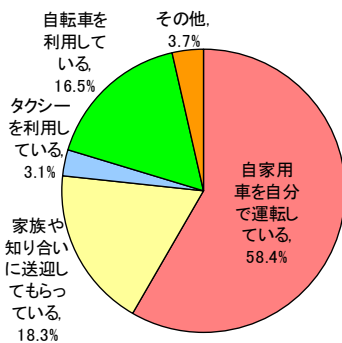


【利用目的】

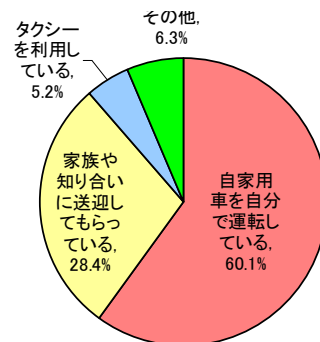


利用していない理由としては、夏期・冬期とも「自家用車を運転する」が約6割と最も多くなっている。

【利用していない理由(夏期)】



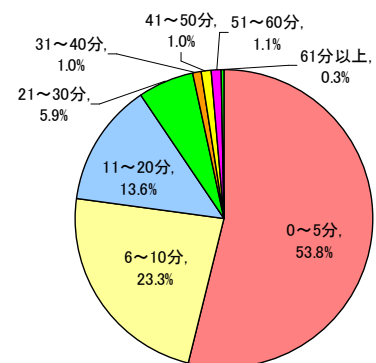
【利用していない理由(冬期)】



2) バス停の位置

バス停の位置については、約8割が「自宅から歩いて10分以内」にあり、このうち「5分以内」が5割以上となっている。しかし、一方では「最寄のバス停まで30分以上」も歩かなければならない場合が3%程度あり、自由回答においても、バス停まで2.5kmの距離であるとの記述もあった。

【バス停までの所用時間】

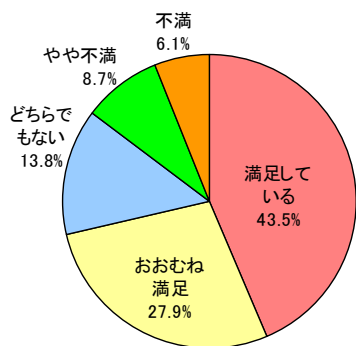


3) バスの評価

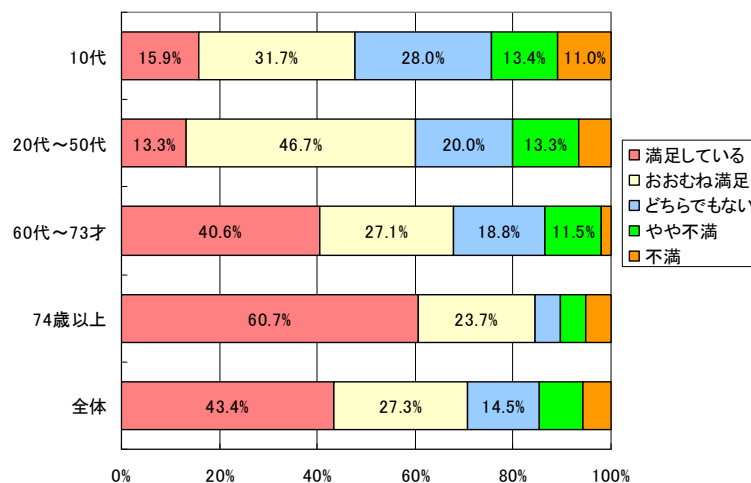
路線バスの評価については、総合的には「不満がある」は各年代とも少なく、満足度が高い状況にある。この中でも、敬老バス乗車証を利用している「74歳以上」においては、「不満がある」は僅か1割程度である。

しかし、利用者の不満については自由意見として多く寄せられており、「料金が高いこと」をはじめ、「本数が少ないこと」、「乗換が不便なこと」、「土日運休であること」などの不満がみられる。

【バスの評価】



【バスの評価 年齢別】

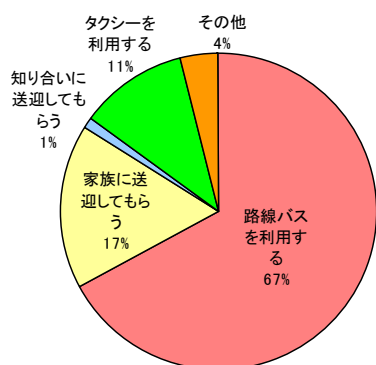


4) 今後運転ができなくなった場合の意向

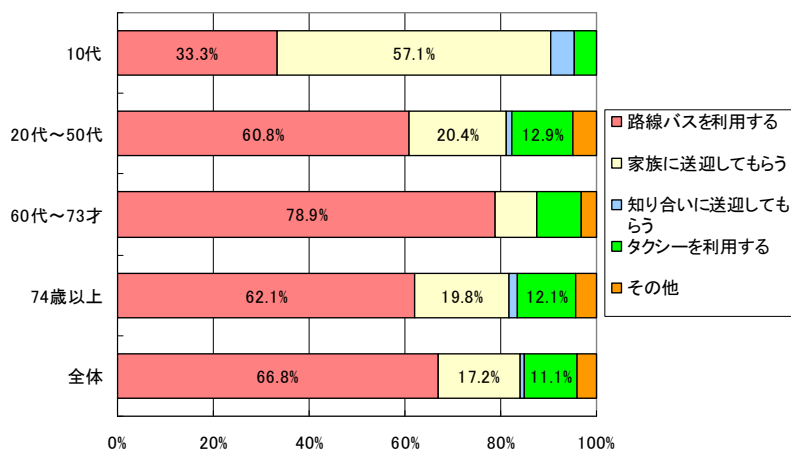
「10代」を除き、各年代とも「路線バスを利用する」との意向が非常に高く、中でも自分に身近な問題と考えられる「60~73歳」においては、約8割が「路線バスを利用する」との意向である。

自由回答からは、「運転できなくなることを考えたこともない」という意見もみられることから、高齢化の進展を背景に、現在は顕在化していないが今後の路線バスについて、一定の需要はあるものと考えられる。

【今後運転ができなくなった場合】



【今後運転ができなくなった場合 年齢別】

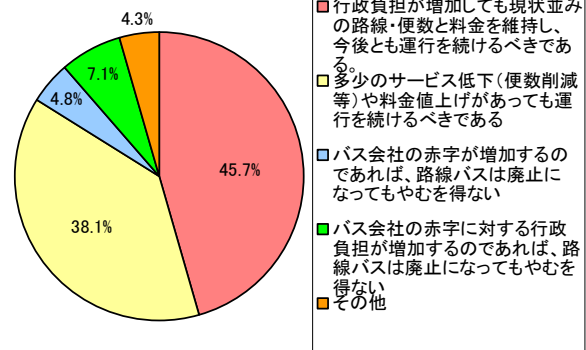


②路線バスの今後のあり方

1) 行政やバス会社の負担とサービス

全体でみると、「行政負担が増加してもサービス・質を落とすべきではない」が4割をこえているが、一方では、「多少のサービス低下があっても運行を継続すべき」との存続を最優先する意見も4割近くに及んでいる。

【バスの今後のあり方】



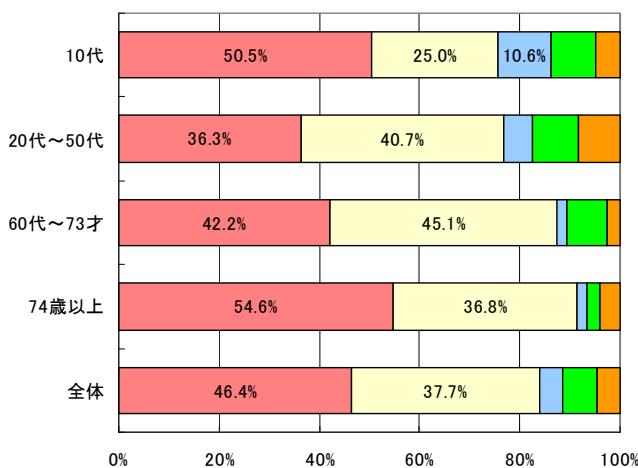
年齢別には、「行政負担が増加してもサービスの質や量を落とすべきではない」との意見が多いのは、「10代」および「74歳以上」、また地区別には、温根別地区及び朝日・上士別・中士別地区の居住者となっている。一方、「20代～73歳」においては「多少のサービス低下があっても運行を継続すべき」との声が多くなっている。

また、「廃止になってもやむをえない」との意見は少数であるなど、赤字であっても運行の継続が望まれている状況にある。

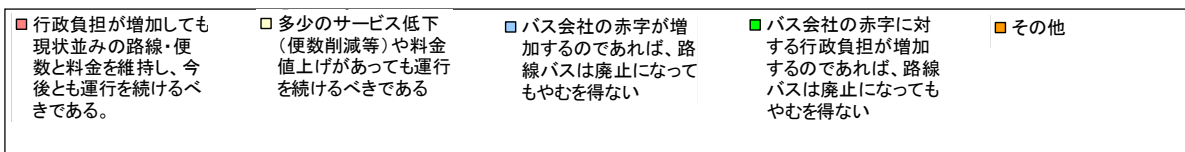
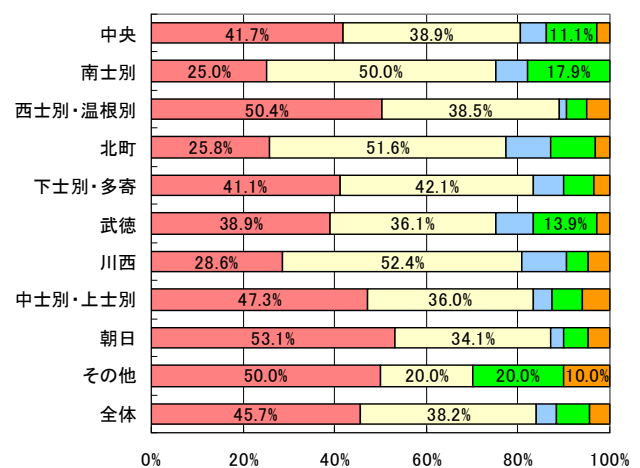
自由意見をみても、「バスが廃止になると生活が困難になる」、「引越しも考えている」との非常に強い意見が寄せられていることから、「何らかの形で運行は確保する」ことが求められている。

さらに自由意見からは、多少のサービス低下よりも料金値上げを懸念する声や、バス会社のみならず、行政・タクシー会社が一体となった取り組みを望むとの意見も寄せられている。

【バスの今後のあり方 年齢別】



【バスの今後のあり方 地区別】



2) 利用者の少ない路線

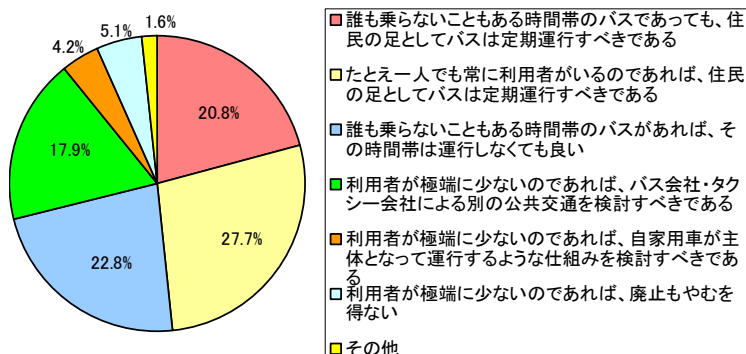
「利用者がいない時間であっても定期運行すべき」との意見が2割程度見られるが、一方では「利用者がいないのであれば運行しない」、「他の交通手段でも良い」との意見の合計が4割程度あり、路線バスに変わる代替公共交通の導入については一定の理解は得られるものと考えられる。

また、「廃止する」ことについては多くの反対意見がある状況にある。

「地域住民が自家用車により送迎する仕組み」については、賛成意見が少数であり、自由意見においても、「気を使うのであまり良い仕組みではない」との意見も寄せられている。

なお、利用者が少ないのであれば「車両を小型化」するなど、経費節減に向けた具体的な意見も多数寄せられている。

【利用者の少ない路線】



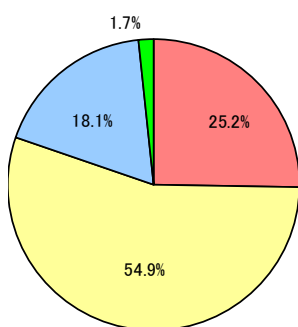
③敬老バス乗車証に関して

1) 制度のあり方

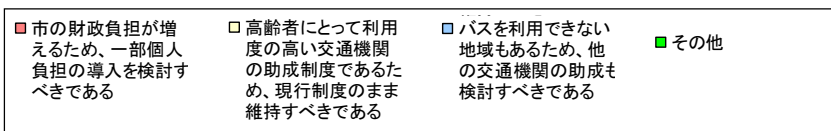
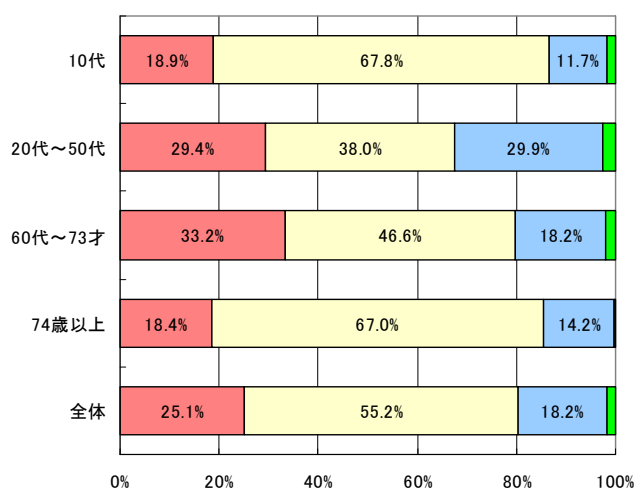
「現行制度のまま」との意見が5割を超えているが、一方では市の負担軽減のため「個人負担を検討すべき」との意見が25%程度あり、中でも「60～73歳」では3割以上が「個人負担の検討が必要」との意見を寄せている。

また、自由意見においても、「所得に応じて支給すべき」との意見も多く寄せられている。

【制度のあり方】

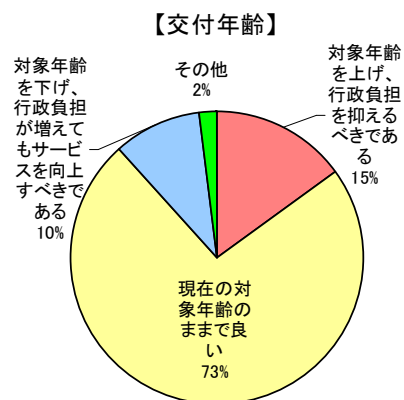


【制度のあり方 年齢別】



2) 交付年齢

現在の年齢のまま」との意見が7割を超え、最も多くなっているが、行政負担を抑えるために「対象年齢を上げる」との意見も2割弱ある。

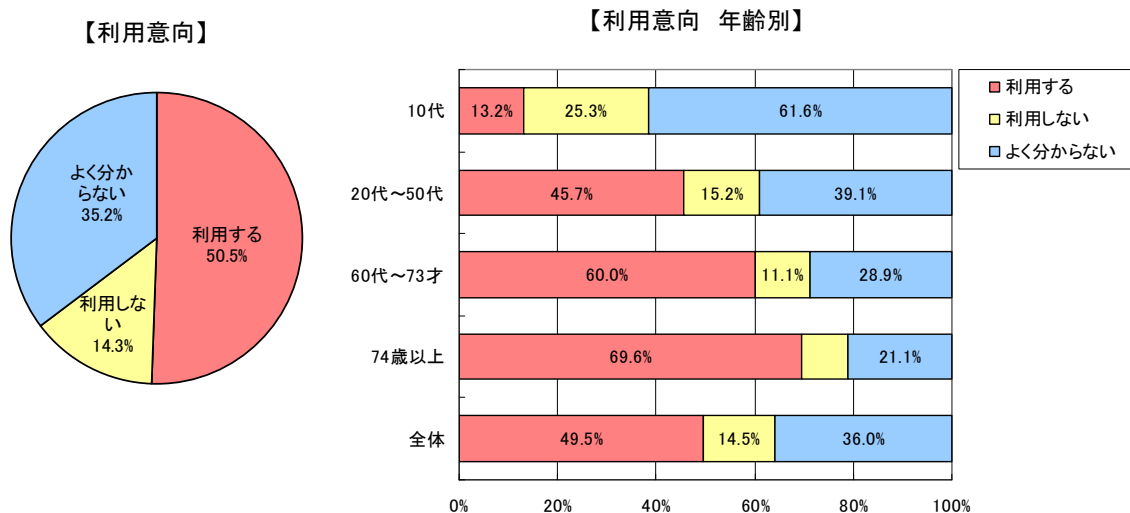


④路線バスに代わる新たな公共交通に関して

1) デマンドバス

全体では、5割が「利用する」との回答であり、その割合は年齢層を増すごとに高くなっている。既に「丘のランランバス」による実績もあることから、導入に対しての抵抗はあまりないものと考えられる。

また、自由意見や他の設問項目においても「デマンド化」を希望する意見も多く寄せられており、また具体的な意見として、「幹線路線は継続的な運行を行い、枝線はデマンド化にしては」との意見も寄せられている。

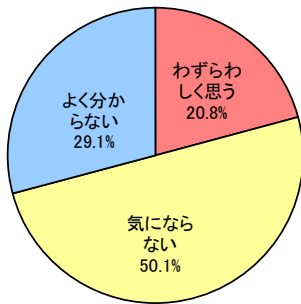


予約についても、「気にならない」との意見が高齢者も含めて多く、導入に向けての抵抗感は低いものと考えられる。

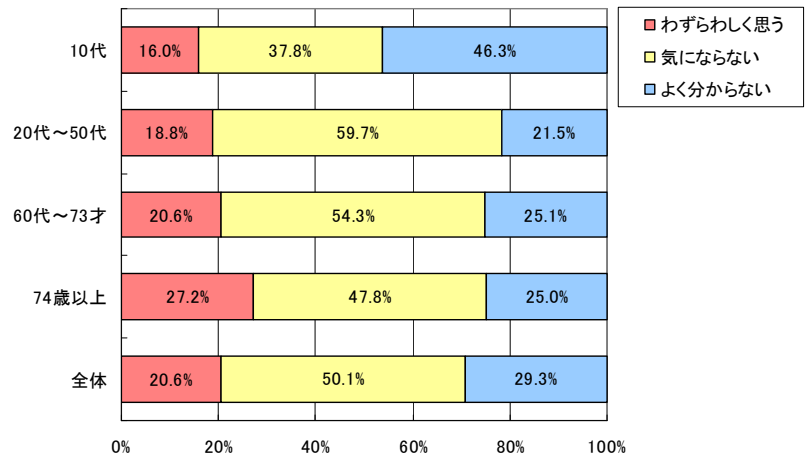
ただし、自由意見の中には、「電話の予約に不自由がある」との意見もあることから、具体的な導入にあたっては、電話以外での予約方法について検討が必要である。

運賃については、「現在のバス料金と同等」を希望する意見が5割を超えている状況であるが、自由意見においては、「バス料金が高い」との意見が多く寄せられている。

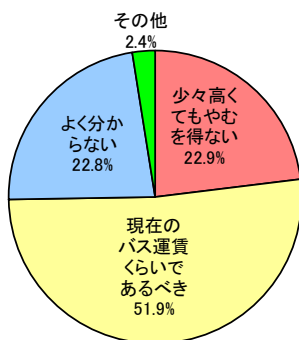
【予約について】



【予約について 年齢別】



【運賃について】

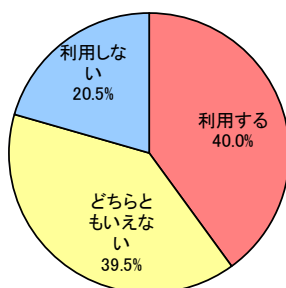


2) 乗合タクシー

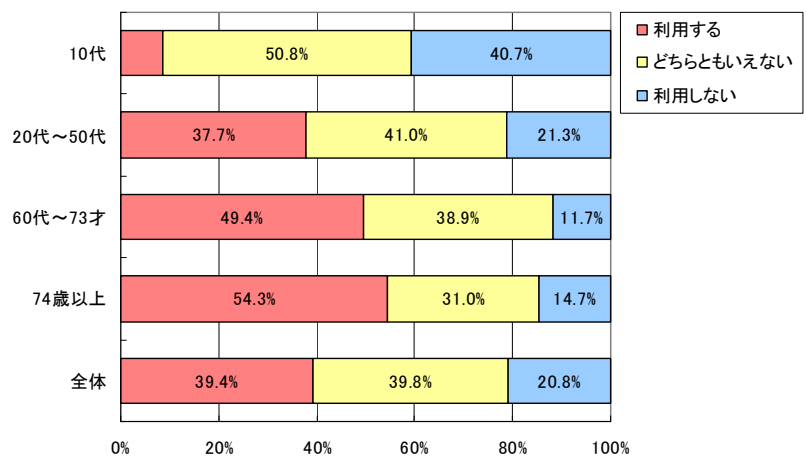
「予約」および「運賃」については、デマンドバスと同様の傾向であるが、未だ市内で導入実績がないことから、利用意向については「わからない」との回答が高い状況にある。

また、「自宅がわかってしまうこと」、「タクシーは狭い空間に他人と乗ることになるため抵抗がある」などの懸念も寄せられている。

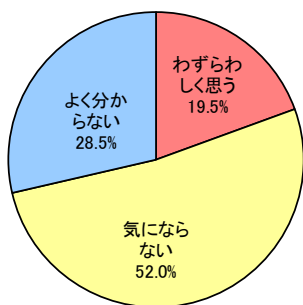
【利用意向】



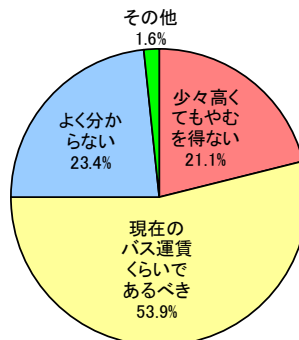
【利用意向 年齢別】



【予約について】



【運賃について】

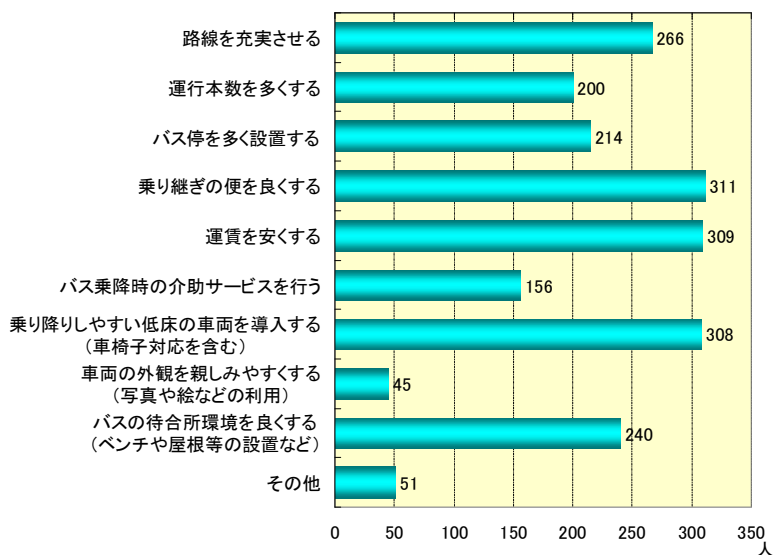


⑤利用者増加対策

「料金を安くする」、「乗り継ぎの便を良くする」ことのほか、「乗り降りしやすい車両を導入する」との回答が多い。

これらの取り組みについては、利用者の増加を図るべく検討していく必要がある。

【利用者増加策】



(2) 路線バス・バス待合所環境調査

【1】調査の目的・方法等

①ねらい

路線バスへの要望及びバス待合空間の問題点等を把握し、今後のバス路線の再編や頻度の見直し、あわせて待合所の改善方向を検討するために、「路線バス・バス待合所環境に関するアンケート調査」、「路線バス乗降調査」及び「バス停の現況調査」を行う。

②調査方法

1) 夏期調査(平成20年9月下旬に実施)

「路線バス乗降調査」と「バス待合所環境に関するアンケート調査」を一体で実施。封筒に入れたアンケート用紙を路線バス車内で配布し、車内もしくは後日郵送で回収。また、各路線(市内外回り、朝日線、温根別線、武徳線、川南線、中多寄線、川西・南沢方面)に調査員が乗車し、乗客に聴き取り調査を実施(合計サンプル数は82票)。

2) 冬期調査(平成20年12月上旬に実施)

各路線(市内外回り、市内内回り、市内東西回り、朝日線、温根別線、武徳線、川南線、中多寄線、川西・南沢方面)に調査員が乗車し、冬期の問題点を中心に、乗客に聴き取り調査を実施(合計サンプル数は138票)。

3) バス停現況調査(平成20年9月下旬、12月上旬に実施)

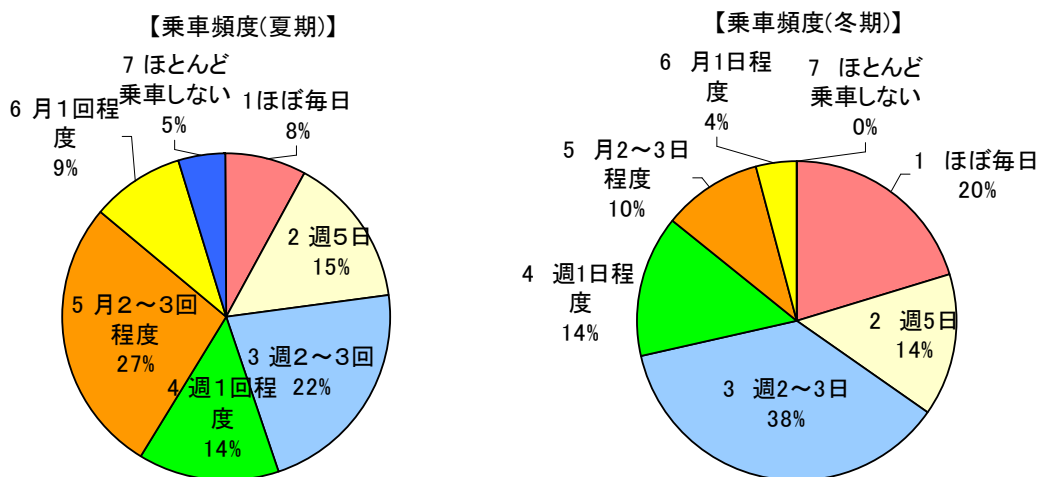
市内の路線バスの全てのバス停において現地調査を行い、ベンチの有無ほか待合環境をとりまとめた。

【2】調査結果

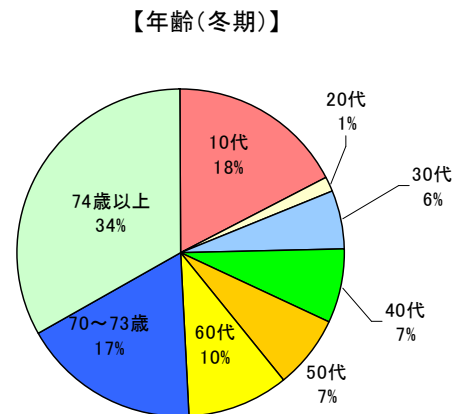
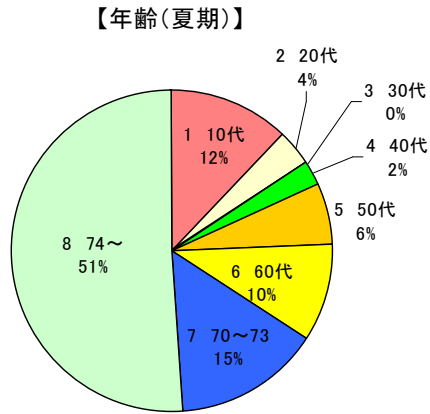
①路線バスの利用状況

実際にバスを利用している乗客への聞き取り調査では、その利用頻度は比較的高く、夏期調査によると「ほぼ毎日」と「週5日」を合わせて、ほぼ1/4となっている。また冬期調査によると同割合は3割を超えている。

利用者の状況は、夏期・冬期とも「70歳以上」が多く、中でも74歳以上の乗車客数が非常に多くなっている。次いで10代であり、20代～50代は少ない状況である。



※冬期のみ運行している「内回り」及び「東西回り」を対象

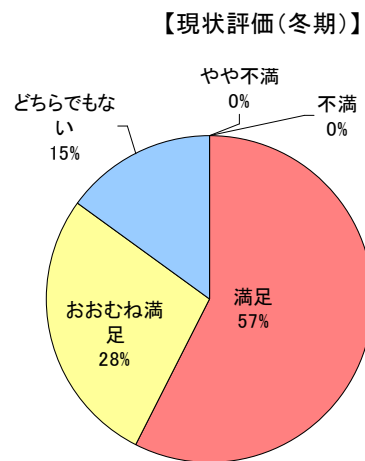
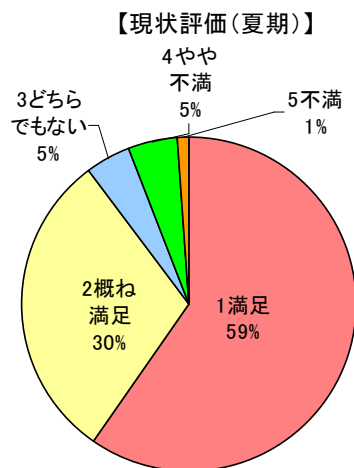


②乗降者の現状評価に関して

夏期・冬期とも総合評価では、「満足」、「どちらかという満足」との回答が多くなっているが、不満についてたずねたところ、夏期は「便数が少ない」、「乗り降りしづらい」が多く、冬期は「バスを待っているとき寒い」、「乗り降りの際、滑って危険」との意見が多く寄せられた。

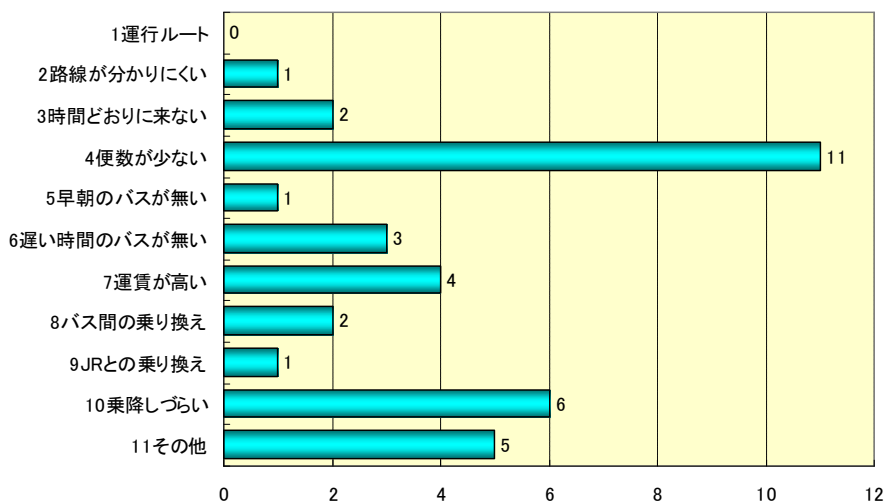
高齢者の乗客が多いことから、夏期冬期を通した共通の意見として、安全かつ円滑な乗降が望まれているといえる。

また、路線別には、市内循環内外周りや内回りでは、便数についての不満は少ないものの、農村部を結ぶ路線においては、多くの方が不満を感じている。

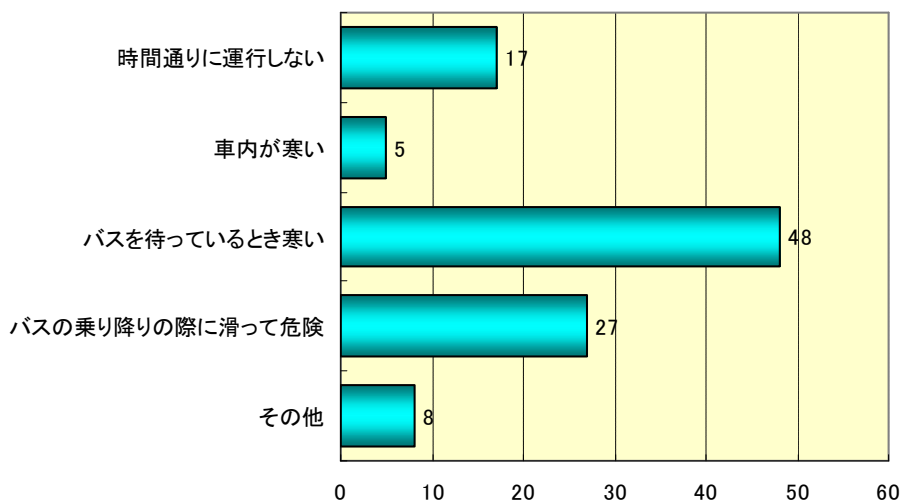


※冬期のみ運行している「内回り」及び「東西回り」を対象

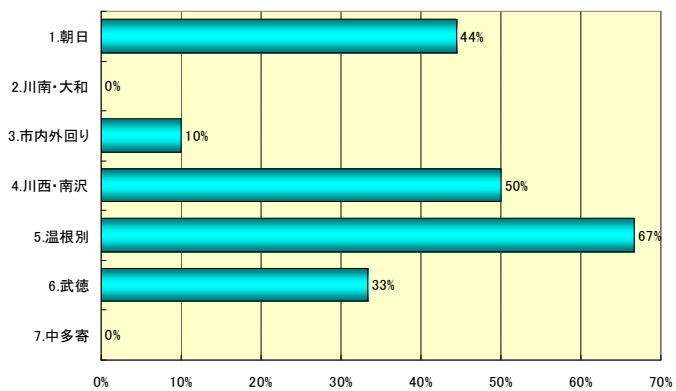
【不満(夏期)】



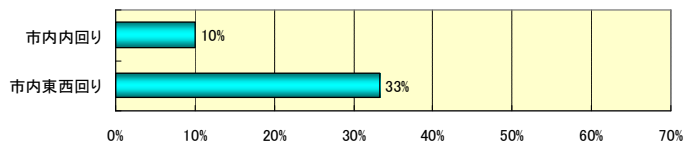
【不満(冬期)】



【便数についての不満(夏期) 路線別】



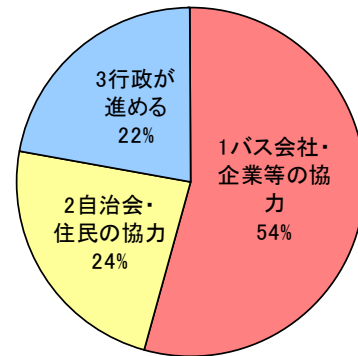
【便数についての不満(冬期) 路線別】



③バス停の改善の進め方

「よくわからない」、「改善は特に必要がない」との回答が多かったが、バス待合環境の改善については「バス会社や企業の協力で進める」が5割以上と最も多い。次いで「行政が主体で進める」「自治会・住民の協力で進める」との意見も約1/4ずつある。

【バス停の改善の進め方】

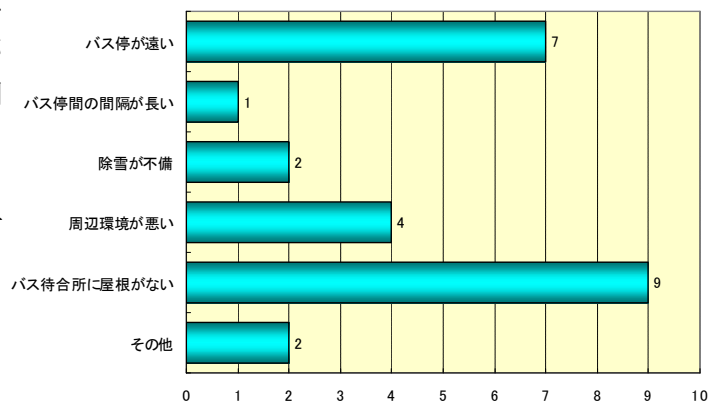


④バス停の不満

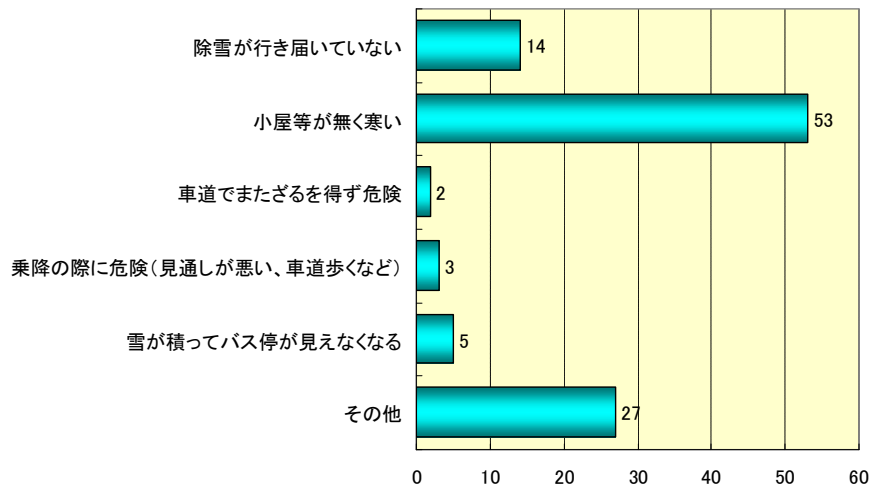
聴き取り調査の結果から、バス停の不満については、夏期調査では「バス停が遠い」、「屋根が無い」などが多く、冬期調査ではほとんどの不満が「小屋が無く寒い」とされている。

また、高齢者が多く利用している「市立病院前」については「小屋があっても寒い、暖房がほしい」との意見もある。

【バス停の不満(夏期)】



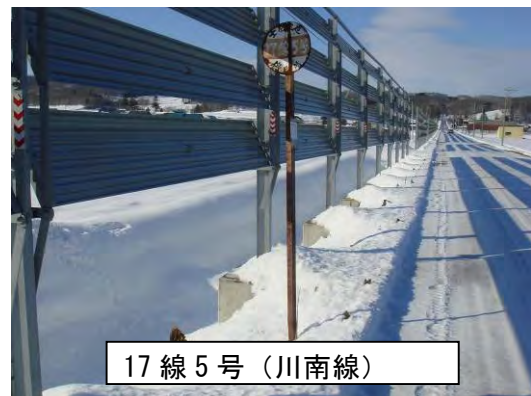
【バス停の不満(冬期)】



バス停現況調査から、表示が不鮮明バス停もありまた、バス停位置がわかりづらい場所等があることから、これらについては利便性向上のための改善が必要と思われる。

また、バス乗降の際に道路を横切る状況も見られ、特に冬期は危険なことから、利用者側のマナー向上を含めた対策が必要といえる。

バス停ごとに、夏期と冬期で比較を行ったところ、特に冬期において歩道が無いところを中心に、危険性が考えられる箇所がみられた。



(3) 高校ワークショップ調査

【1】調査の目的等

①ねらい

通学などで路線バスを利用することが多い高校生を対象として、路線バスのニーズ等の意見を収集する場とするともに、バスを通じて公共マナーや環境問題等を考える機会として、ワークショップを開催する。

②実施概要

日 時：平成20年10月30日（木） 16時30分～18時30分

場 所：士別翔雲高校 会議室（1F）

参加者：24名（士別翔雲高校の生徒14名、士別東高校の生徒7名、PTA3名）

進行形式：3班に分かれて、各々テーブルを囲み、ファシリテーター（コンサルタント会社）の進行とアドバイザー（PTA・市）の助言等のもとにディスカッションを実施



【2】調査結果

ワークショップから、次のような意見が出された。

①路線バスの不満や改善点

路線バスに対する不満について、最も多かった意見は、「運賃の高さ」であった。次いで「部活後の遅い時間のバスがない」、「JRとの乗継が悪い」、農村部を結ぶ路線は「土日祝日も運行が必要」との意見があった。

バス停についての不満として、「冬期間のバス停は道路を渡らないとまらないため危険（東高）」、「待合所が必要」との意見とともに、「バス停に歩道もなく待つ場所がない」、「家の近くにバス停がない（バスが近くを通っていない）」との意見があった。

②路線バスの良い点や必要点

現在の路線バスにおける利点・便利なところについては、「バス停に限らず乗車可能」、「友達同士のコミュニケーションの場となる」、「冬や雨が降っているときに役に立つ（天候が良い時は自転車を利用）」等、いくつかの意見があった。

現在は、親が送迎している生徒も多いことから、バスはあまり利用されていない状況であるが、「自家用車が使えない場合の対応のため」、「お年寄りの重要な交通手段として」、「バスがないのは不安」との意見が多数であり、廃止は避けるべきとの意見が多数を占

めた。

一方では、赤字が増大して財政破綻につながることを懸念する慎重な意見も出されていた。

③路線バスの利用促進等のためのアイデア

今後の路線バスの活性化のためのアイデアとして、「学生割引の導入」、コスト削減のための「利用人員に応じた車両サイズでの運行」、「暖かくバスを待てる環境整備」、「始業・終業等の時刻に合わせた運行」、「路線の見直し」、「運行経路や行き先などが一目で分かるようにする」、「デザインの工夫」などの意見があった。

「低床バス・専用席の増加」など高齢者への配慮、また「マナー違反に対するペナルティ導入」、「維持運営費の確保」等についての意見があった。

(4) 温根別北線のデマンド試験運行

【1】乗降調査の概要

①運行内容

1) 士別軌道株式会社

- ・運行期間 平成20年11月3日(月)～14日(金)
- ・運行日数 10日間
- ・実車走行^{キロ} 408km(内訳: 1便 240km、2便 71km、3便 97km)
- ・乗車人数 93人

【単位: 円、人】

(往路)	乗車人数(温根別市街→北16線)				(復路)	乗車人数(北16線→温根別市街)			
	現金乗車		敬老バス乗車証利用数	定期券利用数		現金乗車		敬老バス乗車証利用数	定期券利用数
	人数	収入金額				人数	収入金額		
24	4	690	13	7	69	5	830	8	56

2) 上川北部ハイヤー協会

- ・運行期間 平成20年11月17日(月)～28日(金)
- ・運行日数 10日間
- ・実車走行^{キロ} 383km(内訳: 1便 225km、2便 65km、3便 93km)
- ・乗車人数 86人

【単位: 円、人】

(往路)	乗車人数(温根別市街→北16線)				(復路)	乗車人数(北16線→温根別市街)			
	現金乗車		敬老バス乗車証利用数	定期券利用数		現金乗車		敬老バス乗車証利用数	定期券利用数
	人数	収入金額				人数	収入金額		
16	2	270	5	9	70	2	270	5	63

3) 合計

- ・実車走行^{キロ} 791km(内訳: 1便 465km、2便 136km、3便 190km)
- ・乗車人数 179人(現金乗車 13人、敬老バス乗車証 31人、定期券乗車 135人)

【単位: 円、人】

(往路)	乗車人数(温根別市街→北16線)				(復路)	乗車人数(北16線→温根別市街)			
	現金乗車		敬老バス乗車証利用数	定期券利用数		現金乗車		敬老バス乗車証利用数	定期券利用数
	人数	収入金額				人数	収入金額		
40	6	960	18	16	139	7	1,100	13	119

②調査実施日

- ・平成20年11月11日（火）：士別軌道運行便
- ・平成20年11月25日（火）：上川北部ハイヤー協会運行便

③調査対象

両日とも、第一便復路（北16線 7：25発）の乗降客を対象に聴き取り調査を実施。
 なお、乗降者の内訳は以下の通り。

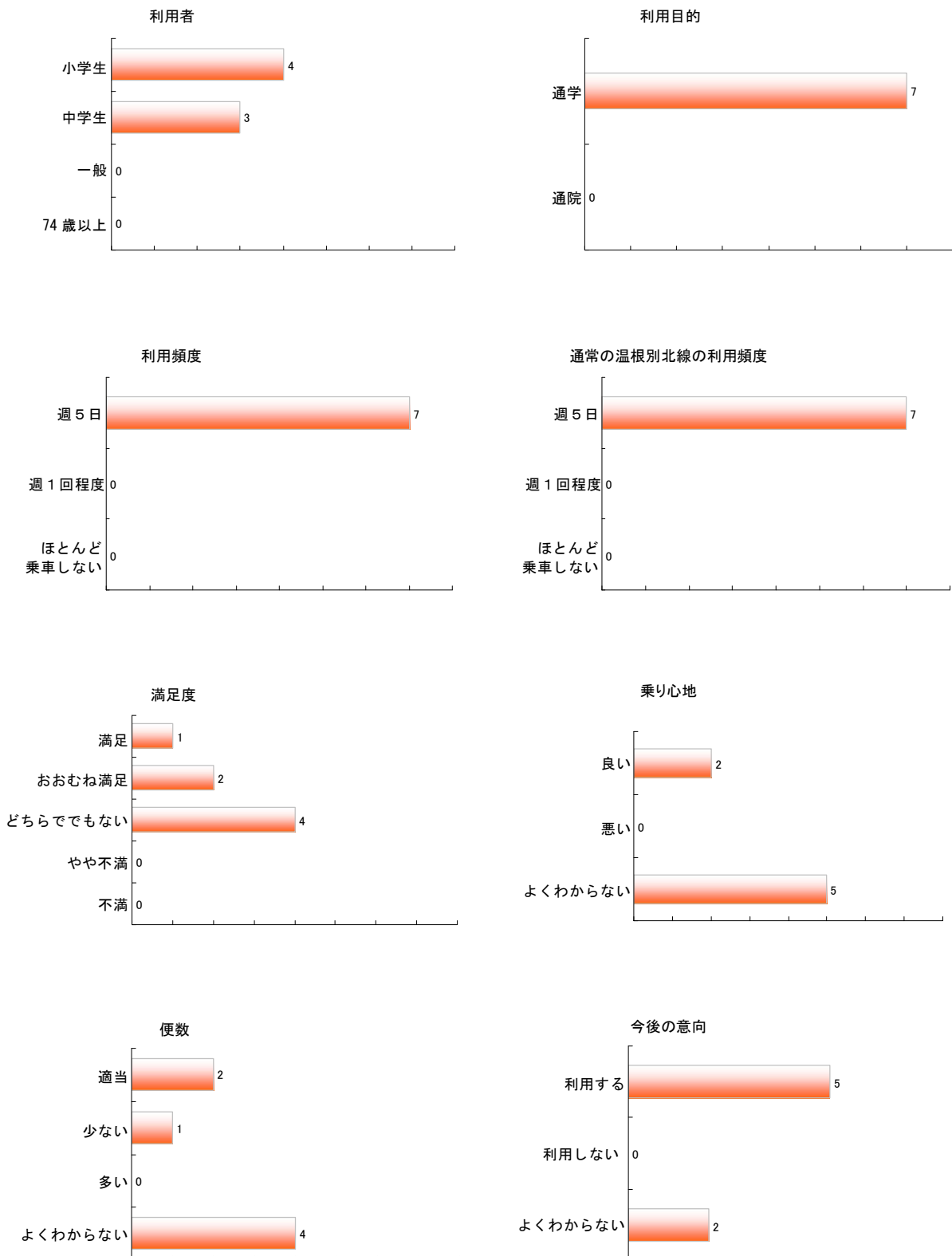
区分	調査実施日	乗降者	備考
士別軌道運行便	11月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・合計7名 小学生：4 中学生：3 一般（73歳以下）：0 74歳以上：0 	
上川北部ハイヤー協会運行便	11月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・合計10名 小学生：4 中学生：3 一般（73歳以下）：1 74歳以上：2 	うち、一人は聴き取り不可



【2】調査結果

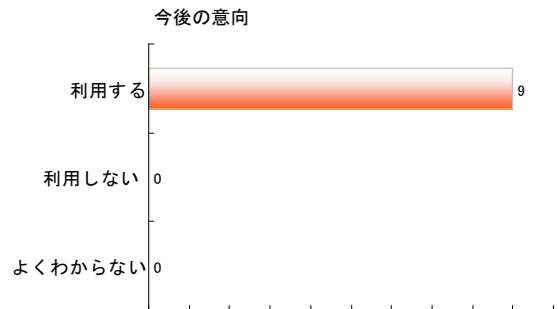
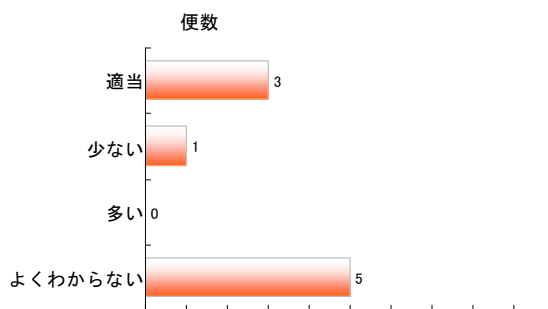
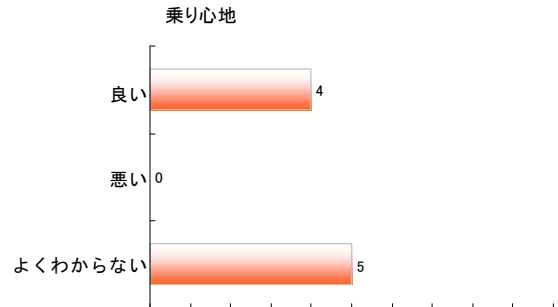
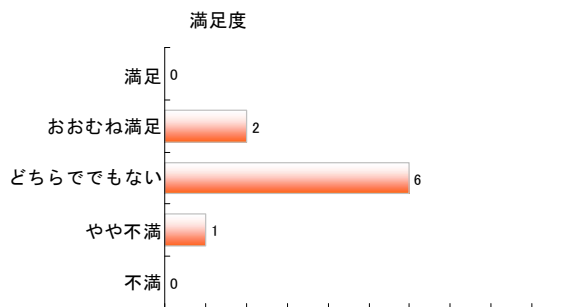
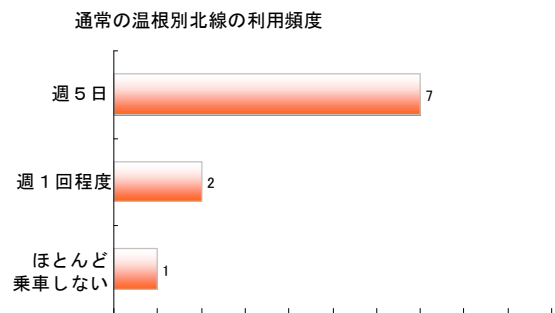
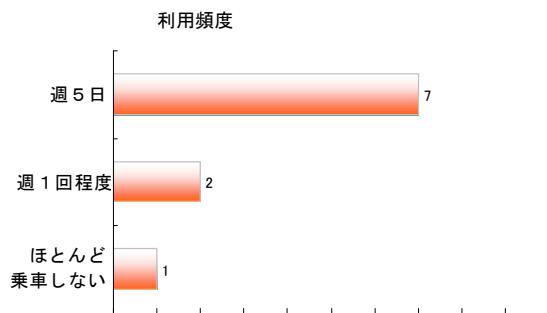
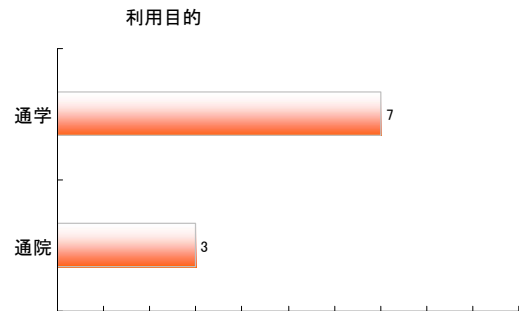
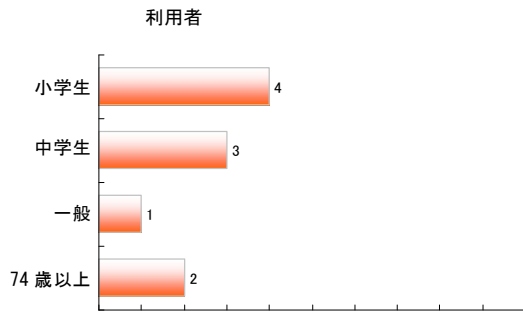
①士別軌道運行便（調査日：11/11）

・以下、聴き取り調査の結果を記載する。



②上川北部ハイヤー協会運行便（調査日：11/25）

・以下聴き取り調査の結果を記載する。

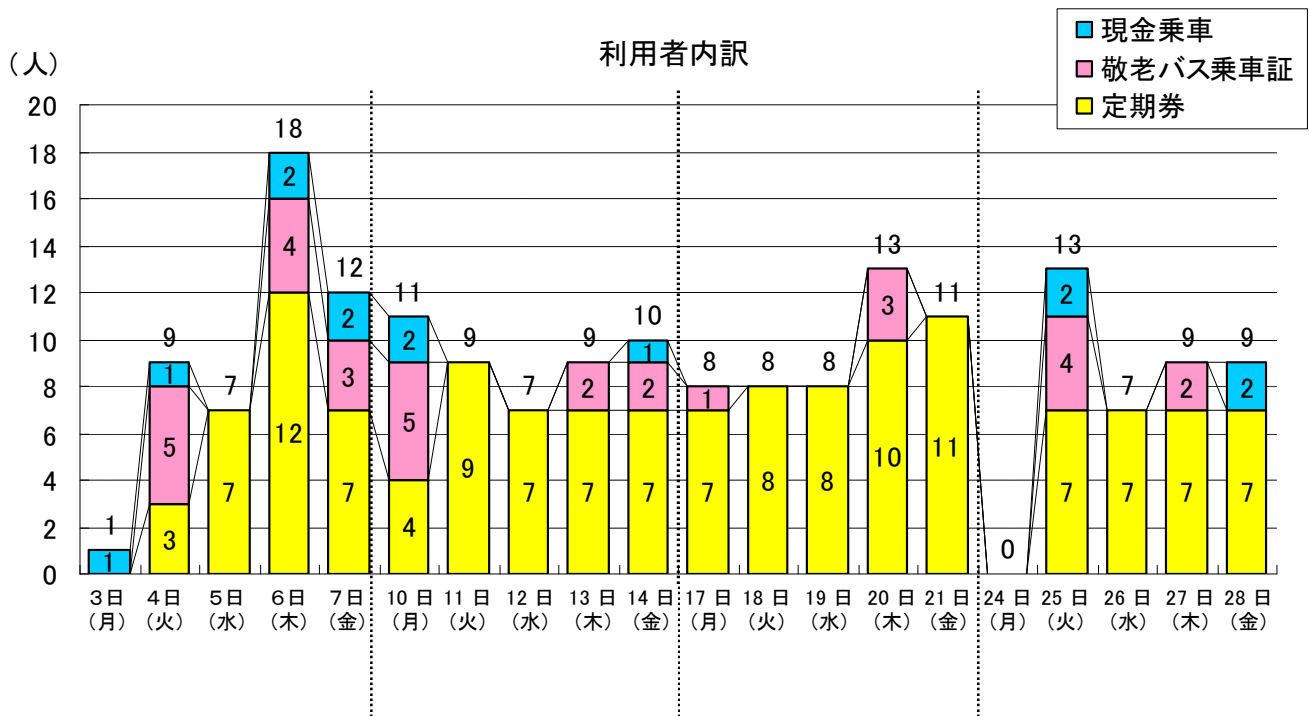


③自由意見

区分	内容
運行時間について	・ 帰りの便は、学校の就業時間と合わないのでタクシーを使う。
予約について	・ はじめて乗車するが、予約が必要とは知らなかった。 ・ 予約は親が行っている。(小中学生)
自由意見	・ 今後とも他に手段がないため使わざるを得ない。 ・ タクシーは車両が狭いので、バスの方が良い。(同様意見あり)

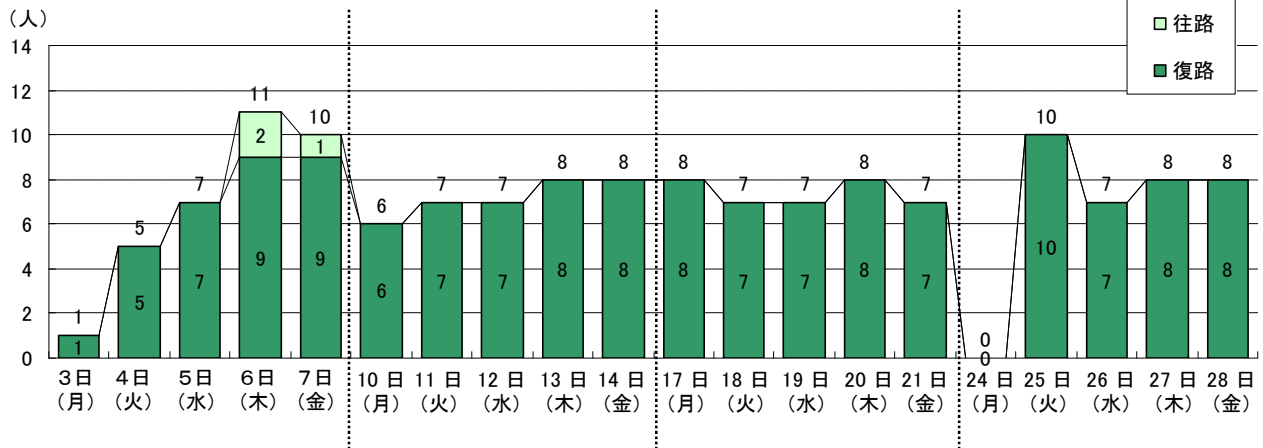
④期間中の利用状況

1) 全体利用者内訳



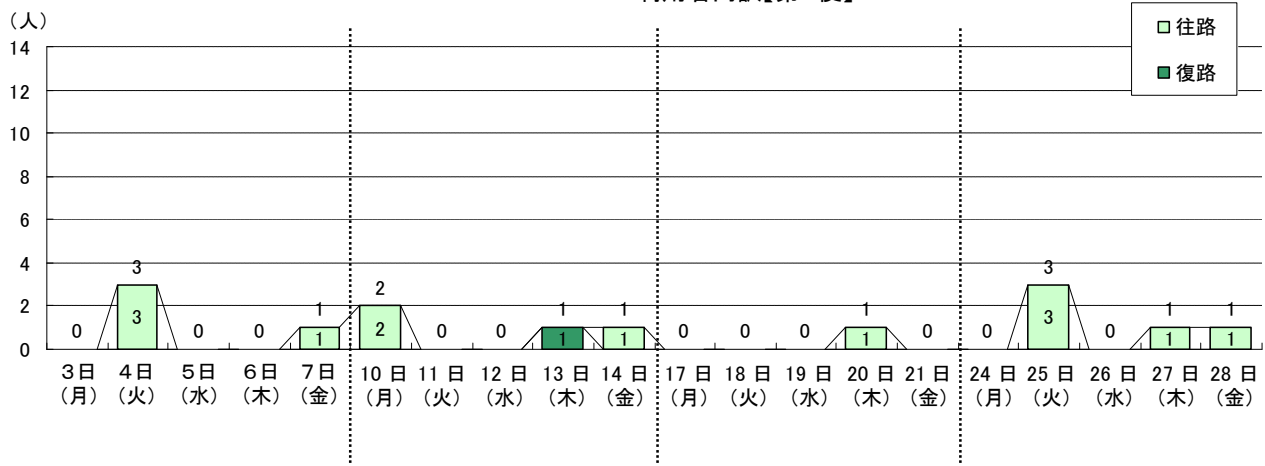
2) 便別・往復別利用者内訳

利用者内訳【第1便】

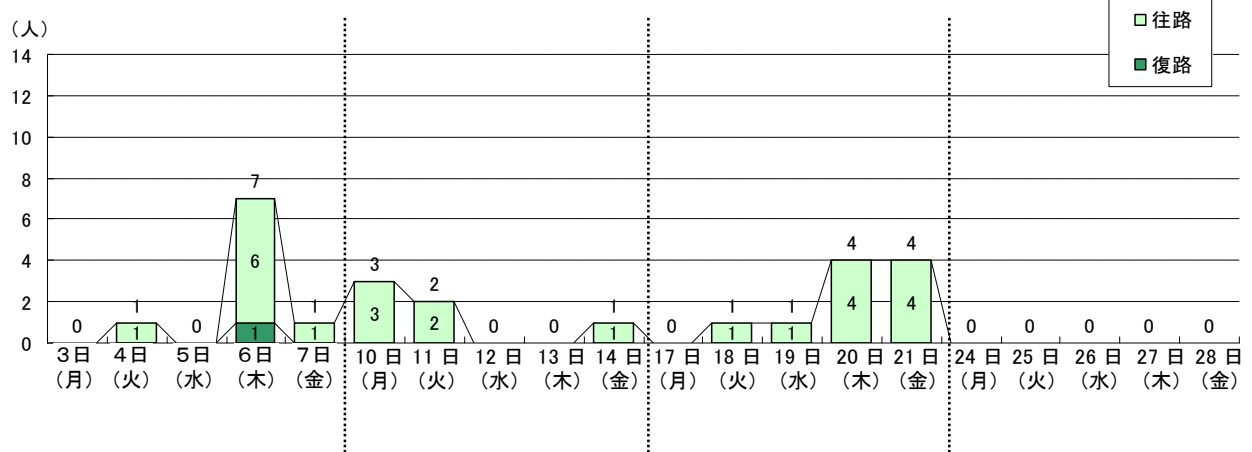


往路：温根別市街 → 北16線
 復路：北16線 → 温根別市街

利用者内訳【第2便】



利用者内訳【第3便】



(5) アンケート等の調査票

【1】市民アンケート調査

士別市のバス交通に関するアンケート調査

【アンケート調査へのご協力のお願い】

市民の皆様には、市政に対する日頃からのご理解とご協力に厚くお礼申し上げます。

この調査は、市内路線バスのご利用状況や今後のあり方などをおたずねするものです。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご協力下さいますようお願いいたします。また、調査結果はすべて統計データとしてのみ使用いたしますので、回答者ご本人およびご家族の方にご迷惑をおかけすることはありません。

◆学校・老人会・自治会女性部等からこのアンケートを依頼された方へ◆

配布された学校あるいは老人会・自治会女性部等を通して、1部のみご返却ください。

◆上記以外の方へ◆

ご回答いただくのは、ご家族のどなたでも構いません。お答えいただいた本アンケート調査票は、添付の封筒にて平成20年8月31日（日）までにご投函ください（切手不要）。

平成20年8月 士別市地域公共交通活性化協議会

事務局：士別市総務部企画振興室企画課 TEL0165-23-3121 (内線 3445)

【ご回答にあたって】

◆ご回答は、質問項目にそって、あてはまる部分を○で囲むか、() 内に語句、数字等を記入して下さい。

◆なお調査の実施は、下記の調査機関に委託しています。

《調査委託機関》 ㈱ドーコン 総合計画部 担当：松木（まつき）

〒004-8585 札幌市厚別区厚別中央1条5丁目 TEL011-801-1555 FAX 011-801-1556

問1 あなた自身のことについておたずねします。

(1) あなたの性別および年齢は

性別 ①男 ②女

年齢 ①10代 ②20代 ③30代 ④40代 ⑤50代 ⑥60代 ⑦70～73歳 ⑧74歳以上

(2) あなたの職業は

①会社員 ②公務員 ③自営業 ④農林業 ⑤自由業 ⑥学 生（小・中・高）

⑦主 婦 ⑧無 職 ⑨その他（ ）

(3) あなたのお住まいは

①中 央 ②南士別 ③西士別 ④北 町 ⑤下士別 ⑥武 徳 ⑦川 西

⑧中士別 ⑨上士別 ⑩多 寄 ⑪温根別 ⑫朝 日 ⑬その他（ ）

(4) あなたは自動車の運転免許をお持ちですか

①持っている ②持っていない

(5) あなたは、どのくらいの頻度で自動車を運転しますか

①ほぼ毎日 ②週5日 ③週2～3回 ④週1回程度 ⑤月2～3回程度 ⑥月1回程度

⑦運転しない

問2 路線バスの利用状況についておたずねします。

(1) 一番近いバス停まで、徒歩で何分ほどですか。 () 分くらい

(2) 日頃、あなたは路線バスをどの程度利用していますか。また利用の目的は何ですか。夏期と冬期に分けてお答えください。

<夏期>

ア. 乗車の頻度 (1つに○)

- ① ほぼ毎日 ② 週5日 ③ 週2～3日
④ 週1日程度 ⑤ 月2～3日程度
⑥ 月1日程度
⑦ ほとんど利用しない ⇒ 問2(3)へ

イ. 乗車の目的 (○は3つまで可)

- ① 通勤 ② 通学 ③ 通院 ④ 買物・飲食
⑤ 会合・趣味活動 ⑥ 業務・仕事
⑦ その他 ()

<冬期>

ア. 乗車の頻度 (1つに○)

- ① ほぼ毎日 ② 週5日 ③ 週2～3日
④ 週1日程度 ⑤ 月2～3日程度
⑥ 月1日程度
⑦ ほとんど利用しない ⇒ 問2(3)へ

イ. 乗車の目的 (○は3つまで可)

- ① 通勤 ② 通学 ③ 通院 ④ 買物・飲食
⑤ 会合・趣味活動 ⑥ 業務・仕事
⑦ その他 ()

(3) 路線バスをほとんど利用しない方におたずねします。普段の外出に際して、どのような交通手段を利用していますか。夏期と冬期に分けてお答えください。(各々1つに○)

<夏期>

- ① 自家用車を自分で運転している
② 家族や知り合いに送迎してもらっている
③ タクシーを利用している
④ 自転車を利用している
⑤ その他 ()

<冬期>

- ① 自家用車を自分で運転している
② 家族や知り合いに送迎してもらっている
③ タクシーを利用している
④ その他 ()

(4) 路線バスを利用している方におたずねします。

ア. 路線バスを利用する理由は何ですか。(○は3つまで可)

- ① 車の運転免許を持っていないから ② 自家用車がないから ③ 安全だから
④ 快適・便利だから ⑤ 経済的だから ⑥ その他 ()

イ. 路線バスについて、どのような印象をお持ちですか (1つに○)

- ① 満足している ② おおむね満足 ③ どちらでもない ④ やや不満 ⑤ 不満
(理由をお書き下さい:)

ウ. 最寄りのバス停から、主な行き先までの乗車時間は何分くらいですか。

() 分程度

また、その乗車時間についてどのように感じますか。(1つに○)

- ① もう少し乗車時間を短くしてほしい ② もう少し乗車時間が長くてもかまわない
③ 今のままで良い

(5) 自家用車を運転する方におたずねします。将来あなたが運転できなくなった場合、どのようにしますか。(1つに○)

- ① 路線バスを利用する ② 家族に送迎してもらう ③ 知り合いに送迎してもらう
④ タクシーを利用する ⑤ その他 ()

問3 路線バスの今後についておたずねします。

現在、朝日線をはじめ市の委託路線14系統、市内バス3系統が士別軌道によって運行され、皆さんの足を確保しています。

最近、札幌市など大都市においても赤字のバス路線からバス会社が撤退するなど、大きな社会問題となっていますが、本市においても、農村部と市街地を連絡する路線など、多くのバス路線は赤字を抱えながらの運行であり「路線バス」の今後のあり方が問われています。

こうした現状について、あなたのお考えをお聞かせください。

(1) バス運行に関わって利用者負担とバス路線のあり方について、あなたの考えに最も近いのはどれですか。(1つに○)

- ①行政負担が増加しても現状並みの路線・便数と料金を維持し、今後とも運行を続けるべきである。
- ②多少のサービス低下(便数削減等)や料金値上げがあっても運行を続けるべきである。
- ③バス会社の赤字が増加するのであれば、路線バスは廃止になってもやむを得ない。
- ④バス会社の赤字に対する行政負担が増加するのであれば、路線バスは廃止になってもやむを得ない。
- ⑤その他()

(2) 利用者の少ないバス路線について、あなたの考えに最も近いのはどれですか。(1つに○)

- ①誰も乗らないこともある時間帯のバスであっても、住民の足としてバスは定期運行すべきである。
- ②たとえ一人でも常に利用者があるのであれば、住民の足としてバスは定期運行すべきである。
- ③誰も乗らないこともある時間帯のバスがあれば、その時間帯は運行しなくても良い。
- ④利用者が極端に少ないのであれば、バス会社・タクシー会社による別の公共交通を検討すべきである。
- ⑤利用者が極端に少ないのであれば、自家用車を利用し地域住民が主体となって運行するような仕組みを検討すべきである。
- ⑥利用者が極端に少ないのであれば、廃止もやむを得ない。
- ⑦その他()

問4 お年寄りが利用する路線バスの運行に関わっておたずねします。

高齢化の進展を背景に、お年寄りにとっても利用しやすい公共交通体系を維持してることが求められていますが、一方では行政負担も増え続けるといった課題も抱えております。

こうした現状について、あなたのお考えをお聞かせ下さい。

(1) 士別市では満74歳以上の方を対象に、路線バスを無料で乗車できる敬老バス乗車証を交付していますが、あなたの意見に最も近いのはどれですか。(各々1つに○)

ア. 制度のあり方について

- ①市の財政負担が増えるため、一部個人負担の導入を検討すべきである。
- ②高齢者にとって利用度の高い交通機関の助成制度であるため、現行制度のまま維持すべきである。
- ③バスを利用できない地域もあるため、他の交通機関の助成も検討すべきである。
- ④その他()

イ. 敬老バス乗車証の交付対象年齢について

- ①対象年齢を上げ、行政負担を抑えるべきである。
- ②現在の対象年齢のままで良い。
- ③対象年齢を下げ、行政負担が増えてもサービスを向上すべきである。
- ④その他()

問5 新たな公共交通の手段についておたずねします。

(1) 電話予約で運行するバス（デマンドバス）について

<デマンドバスとは>

デマンドバスは一定の区間について常時運行するのではなく、乗車の予約があった場合のみ運行するもので、予約者の自宅前まで運行することを基本としています。
士別市では現在、川西・南沢方面を運行している「丘のランランバス」が該当します。

次のことについて、あなたの考えに最も近いものを選んでください。(各々1つに○)

ア. このバスが導入された場合、あなたは利用しますか

- ①利用する ②利用しない ③よく分からない

イ. 予約をすることについて、どのように思いますか。

- ①わずらわしく思う ②気にならない ③よく分からない

ウ. 運賃についてどのように思いますか。

- ①少々高くてもやむを得ない ②現在のバス運賃くらいであるべき ③よく分からない
④その他 ()

(2) 複数の人で同乗するタクシー（乗合タクシー）について

<乗り合いタクシーとは>

乗合タクシー（10人未満）は、事前予約制で予約のあった各家庭と集落との間を運行し定時の路線バスに接続するタクシーです。(地域によっては各家庭と市街地を運行しま

次のことについて、あなたの考えに最も近いものを選んでください。(各々1つに○)

ア. この乗合タクシーが導入された場合、あなたは利用しますか。

- ①利用する ②どちらともいえない ③利用しない

イ. 予約をすることについて、どのように思いますか。

- ①わずらわしく思う ②気にならない ③よく分からない

ウ. 運賃についてどのように思いますか。

- ①少々高くてもやむを得ない ②現在のバス運賃くらいであるべき ③よく分からない
④その他 ()

エ. 乗車する方の各家庭まで送迎を行うため、乗車時間が長くなることが予想されます。

- ①少々乗車時間が長くなっても各家庭まで送迎するので、やむを得ない
②乗車時間が長くなるのは困るので乗合タクシーは利用しない
③よく分からない
④その他 ()

(3) 路線バスなどの利用者を増やしていくためには、どの様な対応が必要だと思いますか。

(○は3つまで可)

- ①路線を充実させる ②運行本数を多くする ③バス停を多く設置する
④乗り継ぎの便を良くする ⑤運賃を安くする ⑥バス乗降時の介助サービスを行う
⑦乗り降りしやすい低床の車両を導入する (車椅子対応を含む)
⑧車両の外観を親しみやすくする (写真や絵などの利用)
⑨バスの待合所環境を良くする (ベンチや屋根等の設置など)
⑩その他 ()

デマンドバス、乗合タクシーを含めて路線バス等の公共交通に意見等がございましたら記入ください。

【2】路線バス・バス待合所環境調査

①夏期調査

路線バス・バス待合環境に関するアンケート調査

【アンケート調査へのご協力をお願い】

市民の皆様には、市政に対する日頃からのご理解とご協力に厚くお礼申し上げます。
この調査は、路線バスを利用されている方のご意向やバス待合環境についておたずねするものです。
お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご協力下さいますようお願いいたします。また、調査結果はすべて統計データとしてのみ使用いたしますので、回答者ご本人にご迷惑をおかけすることはありません。

<お答えいただいた本アンケート票の回収につきまして>

◆調査期間中（9/17（水）～9/24（水））に、再度路線バスをご利用される方

⇒市内路線バス車内に設置しています回収袋へご投函ください。

◆上記以外の方

⇒添付の封筒にて9月30日（火）までに郵便ポストにご投函ください。（切手不要）

平成20年9月

士別市地域公共交通活性化協議会

事務局：士別市総務部企画振興室企画課 TEL0165-23-3121（内線3445）

【ご回答にあたって】

◆ご回答は、各質問文にそって、あてはまる部分を○で囲むか、（ ）内に語句、数字等を記入して下さい。

◆なお、調査の実施は、下記の調査機関に委託しております。

≪調査委託機関≫（株）ドーコン 総合計画部 担当：松木（まつき）

〒004-8585 札幌市厚別区厚別中央1条5丁目 TEL 011-801-1555 FAX 011-801-1556

問1 乗車日時・乗車路線などについておたずねします

（1）ご乗車日、ご乗車時間についてご記入ください。

乗車日（9月__日） 乗車時間帯（午前・午後__時代）

（2）本日ご乗車になった路線は次のどれですか

- | | | | |
|---------|---------------|----------|----------|
| ①朝日線 | ②川南大和線 | ③大和線 | ④市内循環外廻り |
| ⑤川西・南沢線 | ⑥温根別南線 | ⑦温根別南・仲線 | ⑧温根別北線 |
| ⑨武徳線 | ⑩中多寄線（日向温泉経由） | ⑪中多寄線 | |

（3）本日ご利用の「バス停」をご記入ください

乗ったバス停（_____） 降りたバス停（_____）

問2 あなた自身のことについておたずねします

（1）あなたの性別および年齢は

性別 ①男 ②女

年齢 ①10代 ②20代 ③30代 ④40代 ⑤50代 ⑥60代 ⑦70～73歳 ⑧74歳以上

（2）あなたのお住まいは

- | | | | | | | |
|------|------|------|------|------|-------------|-----|
| ①中央 | ②南士別 | ③西士別 | ④北町 | ⑤下士別 | ⑥武徳 | ⑦川西 |
| ⑧中士別 | ⑨上士別 | ⑩多寄 | ⑪温根別 | ⑫朝日 | ⑬その他（_____） | |

問3 本日ご乗車の路線バスについておたずねします

(1) 利用目的は次のうちどれですか (1つに○)

- ①通勤 ②通学 ③通院 ④買物・飲食 ⑤会合・趣味活動 ⑥業務・仕事
⑦その他 ()

(2) どのくらいの頻度でこの路線バスに乗車しますか (1つに○)

- ①ほぼ毎日 ②週5日 ③週2～3日 ④週1日程度 ⑤月2～3日程度 ⑥月1日程度
⑦ほとんど乗車しない

(3) この路線バスに対する満足度はどのようなものですか (1つに○)

- ①満足 ②おおむね満足 ③どちらでもない ④やや不満 ⑤不満

(4) 不満や改善点は、次のうちのどれですか (○は3つまで可)

- ①行きたいところを通らない ②路線が分かりにくい ③バスが時間どおりに来ない
④運行便数が少ない ⑤朝、早い便がない ⑥夜、遅い便がない
⑦バス運賃が高い ⑧バス同士の乗り換えが不便だ ⑨JRとの乗り継ぎが不便だ
⑩乗り降りがしづらい ⑪その他 ()

問4 バス停など、バス待合空間の環境についておたずねします

(1) 本日ご利用のバス停について、以下の項目にお答えください

ア. 「乗ったバス停」・「降りたバス停」について、どのようにお考えですか (各々1つに○)

【乗ったバス停について】

- ①特に不満はない ②どちらともいえない
③不満がある

【降りたバス停について】

- ①特に不満はない ②どちらともいえない
③不満がある

イ. 不満がある場合、その内容は以下のどれですか (○は各々3つまで可)

【乗ったバス停について】

- ①バス停が遠い ②バス停間の間隔が長い
③除雪が不備 ④周辺の環境が悪い
⑤バス待合所に屋根がない
⑥その他 ()

【降りたバス停について】

- ①バス停が遠い ②バス停間の間隔が長い
③除雪が不備 ④周辺の環境が悪い
⑤バス待合所に屋根がない
⑥その他 ()

ウ. 今後、特に必要と思われる施設や取り組みはなんですか (○は各々3つまで可)

【乗ったバス停について】

- ①ベンチ ②街灯 ③屋根・ひさし
④雨風等がしのげる小屋 ⑤トイレ
⑥飲み物等の自動販売機 ⑦周辺環境の美化
⑧その他 ()

【降りたバス停について】

- ①ベンチ ②街灯 ③屋根・ひさし
④雨風等がしのげる小屋 ⑤トイレ
⑥飲み物等の自動販売機 ⑦周辺環境の美化
⑧その他 ()

(2) 上記の「バス停」や「バス待合所」の改善を効率的に進めていくために、どのような視点が重要であると思いますか (1つに○)

- ①バス会社や企業等の協力を得ながら進める ②自治会や周辺住民の協力を得ながら進める
③行政がバス停環境整備を進める ④その他 ()

その他ご意見等がございましたら、ご自由に記入ください。

路線バス・バス待合環境に関するインタビュー調査 冬版

調査員記入

調査日 (12月1日) 乗車時間帯 (午前・午後 時代)
 乗車路線 ①朝日線 ②川南線 ③市内循環外廻り ④川西・南沢線 (ランランバス)
 ⑤温根別線 ⑥武徳線 ⑦中多寄線 ⑧市内循環内廻り ⑨市内循環東西廻り

問 ご乗車されたかた

(1) 年齢・性別

①男 ②女 ①10 ②20 ③30 ④40 ⑤50 ⑥60 ⑦70~73 ⑧74~ (学生の場合は学年)

(2) お住まい

①中央 ②南士別 ③西士別 ④北町 ⑤下士別 ⑥武徳 ⑦川西
 ⑧中士別 ⑨上士別 ⑩多寄 ⑪温根別 ⑫朝日 ⑬その他 ()

問 冬の路線バス・バス停について

(1) 冬のバスについて、不便を感じているところはありますか (○は3つまで可)

①時間通りに運行しない ②車内が寒い ③バスを待っているとき寒い
 ④バスの乗り降りの際に滑って危険 ⑤その他 () □特に不便なし

(2) 冬のバス停について、不便を感じているところはありますか (各々○は3つまで可)

乗車バス停 ①除雪が行き届いていない ②小屋等が無く寒い ③車道で待たざるを得ず危険
 () ④乗降の際に危険 (見通しが悪い、車道歩くなど) ⑤雪が積ってバス停が見えなくな
 なる ⑥その他 () □特に不便なし

他バス停1 ①除雪が行き届いていない ②小屋等が無く寒い ③車道で待たざるを得ず危険
 () ④乗降の際に危険 (見通しが悪い、車道歩くなど) ⑤雪が積ってバス停が見えなくな
 なる ⑥その他 () □特に不便なし

他バス停2 ①除雪が行き届いていない ②小屋等が無く寒い ③車道で待たざるを得ず危険
 () ④乗降の際に危険 (見通しが悪い、車道歩くなど) ⑤雪が積ってバス停が見えなくな
 る ⑥その他 () □特に不便なし

【市内循環内廻り・東西廻りのみ】 問 本日も乗車のバスについて

(1) 利用目的 (ひとつに○)

①通勤 ②通学 ③通院 ④買物・飲食 ⑤会合・趣味活動 ⑥業務・仕事 ⑦その他
 ()

(2) 乗車頻度 (1つに○)

①ほぼ毎日 ②週5日 ③週2~3日 ④週1日程度 ⑤月2~3日程度 ⑥月1日程度
 ⑦ほとんど乗車しない

(3) この路線バスに対する満足度 (1つに○)

①満足 ②おおむね満足 ③どちらでもない ④やや不満 ⑤不満

(4) 不満や改善点 (○は3つまで可)

①行きたいところを通らない ②路線が分かりにくい ③バスが時間どおりに来ない ④便数が少ない
 ⑤朝、早い便がない ⑥夜、遅い便がない ⑦バス運賃が高い ⑧バス同士の乗り換えが不便
 ⑨JRとの乗り継ぎが不便 ⑩乗り降りがしづらい ⑪その他 () □特に不便なし

その他ご意見等

【3】高校ワークショップ調査

【4】温根別北線のデマンド試験運行

①士別軌道運行便

デマンドバス（温根別）に関する聴き取り調査

■乗車区分・乗車客属性

- (1) 調査日・乗車便 11月()日 乗車便 第()便
(2) 乗降箇所 乗った箇所() 降りる箇所()
(3) 温根別線への乗り換えの有無 ①乗り換える ②乗り換えない
(3) 敬老パス乗車証 ①利用しての乗車 ②利用しないでの乗車
(4) 定期券 ①利用しての乗車 ②利用しないでの乗車
(5) 属性 ()歳代 小 中 高 性別 ①男性 ②女性

1 本日の利用目的

- ①通勤 ②通学 ③通院 ④買物・飲食 ⑤会合・趣味活動 ⑥業務・仕事
⑦その他()

2 このデマンドバスの利用頻度

- ①週5日 ②週2～3日 ③週1日程度 ④ほとんど乗車しない ⑤その他
()

3 温根別北線（路線バス）の利用状況

- ①週5日 ②週2～3日 ③週1日程度 ④月2～3日程度 ⑤月1日程度
⑥ほとんど乗車しない ⑦その他()

4 このデマンドバスの満足度

- ①満足 ②おおむね満足 ③どちらでもない ④やや不満 ⑤不満

5 このデマンドバスの項目別の評価

- (1) 乗り心地 ①良い ②悪い ③よくわからない
(2) 乗車料金 ①適当 ②高い ③安い ④よくわからない
(3) 予約をすること ①煩わしい ②気にならない ③よくわからない
(4) 運行便数 ①適当 ②少ない ③多い ④よくわからない
(5) 温根別線との乗継 ①特に問題ない ②改善が必要 ③よくわからない

6 今後の利用意向

- ①利用する ②利用しない ③よくわからない

7 利用しない場合の理由

- ①乗り心地が悪い ②料金が安い ③予約が煩わしい ④運行便数が少ない
⑤温根別線との乗継が悪い
⑥その他()

自由意見

乗合タクシー（温根別）に関する聴き取り調査

【このタクシーの利用頻度】

- ①週5日 ②週2～3日 ③週1日程度 ④ほとんど乗車しない ⑤他

【通常の温根別線バスの利用頻度】

- ①週5日 ②週2～3日 ③週1日 ④月2～3日 ⑤月1日 ⑥殆どない ⑦他

【このタクシーの満足度】

- ①満足 ②おおむね満足 ③どちらでもない ④やや不満 ⑤不満

【このタクシーの項目別の評価など】

(1) 乗り心地 ①良い ②悪い ③よくわからない・普通

(2) 乗車料金 ①適当 ②高い ③安い ④よくわからない

○敬老パス使用有無 (有 無)

○小中学生以外・・・定期使用有無 (有 無)

○年齢・学年 ()

○今日の乗車目的

- ①通勤 ②通学 ③通院 ④買物・飲食 ⑤会合・趣味活動 ⑥業務・仕事 ⑦他

(3) 予約をすること ①煩わしい ②気にならない ③よくわからない

(4) 運行本数 ①適当 ②少ない ③多い ④よくわからない

(5) 温根別での乗継 (有 無) ①特に問題ない ②改善が必要 ③よくわからない

(6) 今後このタクシーを利用するか ①利用する ②利用しない ③よくわからない
利用しない理由 ()

【電話予約のバスに乗った方、このタクシーとどちらが良いか】

- ①このタクシー ②電話予約のバス ③わからない

【大人の方へ】

(1) 電話予約のバスの乗り心地などはどうか

- ①良い ②悪い ③よくわからない・普通

(2) 今後電話予約のバスは利用するか

- ①利用する ②利用しない ③よくわからない

利用しない理由 ()

○乗った箇所 ()

○降りる箇所 ()

自由意見

〔2〕士別市地域公共交通活性化協議会の名簿・規約・取組事項

(1)「士別市地域公共交通活性化協議会」委員名簿

会 長 士別市副市長 瀧 上 敬 司

副会長 士別市中央地区自治会連絡協議会会長 矢 萩 武 治

任 期 平成20年2月28日から平成21年3月31日まで

所 属	役 職	氏 名	備 考
士別市中央地区自治会連絡協議会	会 長	矢 萩 武 治	住民又は利用者の代表
士別市上士別地区自治会連絡協議会	会 長	上 家 邦 夫	〃
士別市多寄地区自治会連絡協議会	会 長	中 田 實	〃
士別市温根別地区自治会連絡協議会	会 長	高 桑 登	〃
士別市朝日地区自治会連絡協議会	会 長	田 代 満 春	〃
士別市社会福祉協議会	事務局 長	杉 本 正 人	〃
士別商工会議所	事務局 長	丸 すみ子	〃
士別市PTA連合会	会 長	阿 部 昭	〃
士別翔雲高等学校	教 頭	伊 端 裕 之	〃
朝日町婦人団体連絡協議会	会 長	江 口 智恵子	〃
士別翔雲高等学校PTA	地区委員	大 野 千 浪	〃
士別軌道株式会社	代表取締役	千 葉 繁 夫	一般乗合旅客自動車運送事業者
上川北部ハイヤー協会士別支部	支 部 長	佐 藤 元 信	一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者
私鉄総連北海道地方労働組合士別軌道支部	執行委員長	加 川 哲 次	事業用自動車の運転者が組織する団体
北海道運輸局旭川運輸支局	首席運輸企画専門官	藤 崎 伸 一	旭川運輸支局長が指名する者
〃	首席運輸企画専門官	辻 沢 英 隆	〃
上川支庁地域振興部地域政策課	課 長	小 林 宣 仁	上川支庁長が指名する者
士別市役所	副 市 長	瀧 上 敬 司	士別市副市長
〃	総務部長	鈴 木 久 典	士別市長が指名する者

(2) 士別市地域公共交通活性化協議会規約

(目的)

第1条 この協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）及び道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域公共交通総合連携計画（以下「連携計画」という。）の策定及び実施並びに地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保、その他旅客の利便性の向上を図るために必要となる地域の実情に即した輸送サービスの実現に関する事項を協議することを目的とする。

(名称)

第2条 この協議会の名称は、士別市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）とする。

(事務所)

第3条 協議会の事務所は、士別市役所庁舎内に置く。

(協議事項等)

第4条 協議会は、第1条の目的を達成するために次に掲げる事項を協議し、関係する事業を実施する。

- (1) 連携計画の作成及び計画の変更に関すること。
- (2) 連携計画に位置づけられた事業の実施に関すること。
- (3) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の態様及び運賃・料金に関すること。
- (4) 市運営有償輸送の必要性及び旅客から収受する対価に関すること。
- (5) 協議会の運営に関すること。
- (6) その他協議会が必要と認めること。

(組織)

第5条 協議会は、次に掲げる委員又は機関を代表する委員をもって組織する。

- (1) 国土交通省北海道運輸局旭川運輸支局長が指名する者
- (2) 北海道上川支庁長が指名する者
- (3) 一般乗合旅客自動車運送業者
- (4) 一般乗用旅客自動車運送業者
- (5) 一般旅客自動車運送事業者が組織する団体
- (6) 住民又は利用者の代表
- (7) 学識経験者その他協議会が必要と認める者
- (8) 士別市副市長及び士別市長が指名する士別市職員

2 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 1人
- (3) 監査員 2人

3 会長、副会長及び監査員は相互に兼ねることはできない。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、次のとおりとし再任は妨げない。

- (1) 委員のうち行政機関の職員については、その職にある期間とする。
- (2) 前号以外の委員については、1年とする。ただし、欠員により新たに委員となった

者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第7条 会長は、士別市副市長をもって充てる。

2 会長は、協議会を代表し会務を総括する。

(副会長)

第8条 副会長は、会長が指名する者をもって充てる。

2 副会長は、会長を補佐し会長不在の時は会長の職務を代理する。

(監査員)

第9条 監査員は、会長が指名する者をもって充てる。

2 監査員は、協議会の会計監査を行い、結果を協議会の会議（以下「会議」という。）において報告する。

(協議会の会議の運営等)

第10条 会議は会長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 委員は、都合により会議を欠席する場合、代理の者を出席させることができることとし、あらかじめ会長に代理の者の氏名等を報告することにより、その代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。

4 協議会の決議の方法は、会議出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

5 会議は原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開とすることができる。

6 協議会は、委員のほか、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

7 協議会で決議した事項について、委員はその結果を尊重しなければならない。

8 前項に定めるもののほか、協議会の運営その他事務に関し必要な事項は、会議に諮って別に定める。

(幹事会の設置)

第11条 協議会は、計画の実施等にあたり、幹事会を設置することができる。

2 幹事会の名称、構成員、運営その他必要な事項は、会議に諮って別に定める。

(事務局)

第12条 協議会の運営及び調整に関する事務を行うため協議会に事務局を置き、士別市総務部企画振興室企画課担当職員及びその他関係する職員をもって充てる。

2 事務局には事務局長を置き、士別市総務部企画振興室長をもって充てる。

(経費)

第13条 協議会の経費は、負担金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(財務に関する事項)

第14条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

2 各会計年度における支出は、その年度の収入をもって、これに充てなければならない。

3 前項に定めるもののほか、協議会の予算の編成及び現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会議に諮って別に定める。

(報酬及び費用弁償)

第15条 委員等は、会議に出席したときは報酬及び費用の弁償を受けることができる。

2 報酬及び費用の弁償の額及び支給方法等は、士別市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年士別市条例第47号）の例による。

（協議会の解散等）

第16条 協議会が解散したときは、協議会の収支は解散をもって打ち切り、会長がこれを清算する。

（規約の変更）

第17条 この規約を変更する場合は、協議会の承認を得なければならない。

（委任）

第18条 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は会長が別に定める。

附 則

1 この規約は、平成20年2月28日から施行する。

2 協議会設置時の委員の任期は、第6条第2号の規定にかかわらず、平成21年3月31日までとする。

(3) 士別市地域公共交通活性化協議会 取組事項

日 時	取 組 事 項	備 考
平成20年2月28日	第1回士別市地域公共交通活性化協議会開催	設立
平成20年3月26日	地域公共交通総合連携計画策定調査の申請	
平成20年4月15日	地域公共交通総合連携計画策定調査の認定	
平成20年5月1日	地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金の交付申請	
平成20年5月15日	地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金の交付決定	
平成20年6月5日	第2回士別市地域公共交通活性化協議会開催	
平成20年6月23日	士別市地域公共交通総合連携計画策定業務プロポーザル選定委員会	選定委員5人 参加業者2社
平成20年7月4日	士別市地域公共交通総合連携計画策定業務委託契約	(株)ドーコン
平成20年8月6日	第3回士別市地域公共交通活性化協議会開催	
平成20年8月15日～	農村部を対象とした市民アンケート調査	
平成20年9月17日～	バス待合環境に関するアンケート調査	
平成20年9月19日	第4回士別市地域公共交通活性化協議会開催	
平成20年9月25日	バス待合環境に関するヒヤリング調査（夏季） バス停現況調査	
平成20年10月30日	高校生ワークショップ調査	生徒21人 PTA3人
平成20年11月3日～	温根別北線デマンドバス試験運行	士別軌道(株)
平成20年11月11日	温根別北線デマンドバス試験運行乗降調査	
平成20年11月17日～	温根別北線デマンドバス試験運行	上川北部ハイヤー協会
平成20年11月25日	温根別北線デマンドバス試験運行乗降調査	
平成20年12月1日	バス待合環境に関するヒヤリング調査（冬季） バス停現況調査	
平成20年12月17日	第5回士別市地域公共交通活性化協議会開催	
平成21年2月2日	第6回士別市地域公共交通活性化協議会開催	
平成21年2月26日	第7回士別市地域公共交通活性化協議会開催	